

平成24年 第8回定例会

美瑛町議会会議録

(第1号) 12月19日 開会

美瑛町議会

平成24年第8回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成24年第8回美瑛町議会定例会

平成24年12月19日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問 〔花輪政輝議員、佐藤晴観議員、穂積 力議員、
角和浩幸議員、森平真也議員、福原輝美子議員、
沢尻 健議員〕

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
会計	管理者	原	子秀樹君
総務	課長	石井	典夫君
政策	調整室長	中山	勝利君
税務	課長	佐藤	剛敏君
住民	生活課長	大谷	隆男君
保健	福祉課長	池田	由行君
保健	福祉課参事	米濱	美智子君
商工	観光課長	後路	宜伸君
農林	課長	大西	能正君
都市	建設課長	武井	一真君
水道	課長	山田	厚誠君
町立	病院事務局長	太田	茂夫君
総務	課長補佐	今野	聖貴君
総務	課財政係長	今滝	毅君
教育	委員長	大西	宣充君
教育	長	千葉	茂美君
学校	教育課長	藤原	悟君
生涯	学習課長	大滝	憲孝君
農業	委員会会長	鹿島	明博君
農業	委員会事務局長	佐々木	典美君
代表	監査委員	有富	武君
監査	事務長	鈴木	貴久君

○書記

事務局長 前川光男君
係長 梶原祐治君

開会及び開議宣告

- 議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成24年第8回美瑛町議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。
-

美瑛町町民憲章の朗唱

- 議長（齊藤 正議員） これから、美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
傍聴者の方もご起立の上、一緒をお願いいたします。
(全員起立して町民憲章の朗唱を行う)
(朗唱文の記載を省略する)
-

招集挨拶

- 議長（齊藤 正議員） 浜田町長から、本定例会招集のあいさつがあります。
(「はい、町長」の声)
浜田町長。
(町長 浜田 哲 君 登壇)

- 町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。また傍聴者の皆さん方、今日はたくさんお出でをいただきました。おはようございます。大変ありがとうございます。

平成24年第8回美瑛町議会定例会、全員の議員の皆さん方のご出席をいただき開催をいただきました。心からお礼を申し上げます。説明員で1人体調の悪いものということでありますので、皆さん方にご理解をいただきたいと思います。

11月の16日に臨時会が開催されて、その時は今年は雪の気配も無いなというような状況でありましたが、大雪の冬になってしまいました。今日も朝のテレビで札幌の状況等を見ても、美瑛町より多いのかなという状況ですが、住民の方々、朝晩色々とお話をさせていただく機会等もありますが、町長雪なんとか、というのが大体挨拶言葉になりまして、うちの内部担当でも武井課長を中心に21日から排雪業務、ちょうど休みの日に、交通の便・量も少ない時にやりたいということで今排雪準備をしているところです。よろしくようお願い申し上げたいと思っています。

そんな中、先ほど齊藤議長からのご挨拶で選挙がありました。結果の部分について私共どうのこうのということではありませんが、年末の大変予算の関係も含め、非常に厳しい時期の選挙ということでありましたが、選管の皆さんを中心に、そして職員の方も一生懸命取り組んでいただいて、大きな問題もなく選挙が終わったということですから、私も大変感謝をしているところです。そんな中、美瑛町の今年の農業を中心とした成果が出ています。行政報告でも申し上げますが、もうここ何年ぶりかで、農協さんが予定をしていた金額より上回るというような年になりました。豊作の年ということです。異常気象が続いているわけですが、そんな中でもこういう年を迎えられたということを町長としても大変うれしく思っていますし、まちづくりに一層の意欲を持っていけると、そんなことを思い喜んでいるところです。そんな中、農協さんからこの数年間続けていただいています米100俵、美瑛町の米が非常においしい米になっている、それを給食に使ってくれと、安全な米を使ってくれということで提供いただいたところです。感謝を申し上げます。またそういった部分もありますが、まちづくりの部分も、美瑛町役場に北大との連携の場を作ったりしながらまちづくりを進めているわけですが、今後とも多くの方々に力をいただきたいと思っていますが、議員の皆さん方にも引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

また、もう1点防災の関係で十勝岳の状況が色々と安全だと言いながらも、赤く光が出たり、やはり心配な時期になりかかっているのではないかと考えています。今年も2月に防災訓練を行います。そういった状況であるということを入念に入れながら、防災活動等も取り組んでいきたいと考えています。

今回提案をさせていただきます議案等を説明させていただきます。

議案第1号は、美瑛町教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定です。役場の機構改革等を来年予定してありますが、こういった国の法律の規定に基づき、教育委員会の職務権限に属する職務の管理等についての特例事項について、条例で定めさせていただきますというものです。

議案第2号は、美瑛町新型インフルエンザ等の対策本部条例の制定で、国の法律の制定に伴い進めていくものです。

議案第3号は、美瑛町定住促進住宅条例の制定です。本町3丁目に今建設中の定住促進住宅の管理及び運営等について定めるものです。

議案第4号は、美瑛町課設置条例等の一部改正です。役場の機構の見直しを行うための関係条例を整備するものです。

議案第5号は、美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正です。人事院勧告に基づき条例の関連規定を整備するものです。

議案第6号、美瑛町保育所条例の一部改正です。どんぐり保育園の指定管理制度導入に伴い、関連規程を整備するものです。

議案第7号は、美瑛町水道事業の設置等に関する条例の一部改正です。国の法律の改正に伴う整備です。

続きまして、議案第8号、美瑛町立病院事業の設置に関する条例の一部改正です。国の法律の改正に伴うものです。

議案第9号、専決処分ですが、平成24年度美瑛町一般会計補正予算について、地方自治法の規定により専決をしましたので議会の承認をお願いするものです。

歳出歳入ともに衆議院議員選挙の実施に伴うものです。

議案第10号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算です。歳出で主なものは、丘のまちびえいすくすくサポート事業、医療費扶助事業、上川地区生産履歴等記帳支援システム導入事業、基金条例の改正等による基金積立金などの補正です。歳入は、地域づくり総合交付金、各種基金繰入金、地方債の補正などです。後ほどまた担当からの説明をさせていただき皆さん方にご提案をさせていただきます。

議案第11号、平成24年度美瑛町国民健康保険特別会計補正予算です。上川広域滞納整理機構負担金の減額及び過年度分国民健康保険税の減額により一般会計歳出金の繰出金の減額補正などです。

議案第12号、平成23年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算です。売り上げの確定による補正です。

報告第1号、専決処分についてです。平成24年度第5回美瑛町議会臨時会において議決された請負契約について、地方自治法の規定により専決処分しましたので、議会に報告するものです。

以上、議案12件、報告1件につきましてご提案を申し上げます。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げます。開会のご挨拶にかえさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番沢尻健議員と12番濱田洋一議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告をいたします。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家慶治議員 登壇）

○6番（山家慶治議員） おはようございます。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月20日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月20日までの2日間に決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

行政報告

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 第8回定例会に伴う行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。

2点報告を申し上げます。

まず第1点目は、平成24年度特別交付税の12月の交付額です。特交と言われるものですが、今回12月分としては昨年よりも5.1%増、940万円ほどの増額で1億9,500万円という金額になりました。特交は、3月に最終的な金額が確定しますので、12月分というのは一応経過だと思っていただいて結構だと思いますが、ただやはり減額傾向にあります。美瑛町では、今年も大雨災害等の経費がかかったということでの上乘せと、それから病院事業の見直しについての上乗せ分がありまして5%の増ということになってはいますが、全国状況ですと大体前年比で11.8%、12%ほど減っています。それから全道で言いますと0.2%減額になっています。上川におきましても1.4%の減額ということです。こういった部分も厳しくなってきたのかなと見ています。震災の関係の対応もあるということですので、今後十分こういった部分について対応していけるような体制をとっていきたいと思っています。

2点目の平成24年の農業生産見込みです。先ほどご挨拶でも申し上げましたが、平成24年度は、23年度よりも大変良い成績を収めることができたということです。108億4,700万円ほどの見込み生産額であり、計画は107億6千万円ということです。そういうことから14億2,500万円ほど昨年よりも多いという生産額となっています。これに戸別所得補償という国の制度の上乗せ分、それから一部共済の対象になる作物もありました。130億円を超える売り上げということですから、これはほんとに120億円を超えて大体農家の方々にもまあ成果が出たと言える金額ですから、130億円ということになりますから、大変良い成果だと思っています。数年間厳しかったので、一つここでステップを踏んで、また来年以降頑張っていきたいと、そんなことを関係機関ともお話をしているところです。ここに表記ありませんが、今回の選挙の結果は、投票率が66%台と低いものになったということもお知らせをさせていただきます。これは広報等で詳しく載せてありますので、今後見ていただければと思います。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは始めに、7番花輪政輝議員。

（「はい、議長」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝 議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。みなさんおはようございます。

私は、本定例会で定住移住の促進施策につきまして伺います。本町の定住移住促進施策は、平成22年度から水沢春日台地区でセカンドホームツーリズム事業がスタートしており、本年は本町に移住者対策事業が実施されハード面での整備が進んでいます。一方ソフト面では、役場ホームページを始め北海道移住促進協議会等のホームページでも移住に関する情報を発信しています。しかし、これらの移住対策事業の実施により、具体的に本町の移住に結びついたケースはこれまで1、2件で、まだ実績がほとんどない状況です。そこで、2点伺います。

1点目として、定住移住促進施策の現状や実績及び今後の課題について。

2点目として、移住者が速やかに定住し易い様に本町内の不動産情報(空室、空き家、空き店舗、売り家、売り土地)を一括集約して、情報発信する必要があるのではないのでしょうか。

以上2点、町長に伺います。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 定住また移住対策ということで促進施策はどうだということです。本町の定住移住促進施策についてお答えを申し上げますが、1点目の移住施策の現状や実績ですが、移住希望者への定住対策を促進するため、水沢地区で実施しているセカンドホームを利用した移住体験に加え、現在、本町3丁目に町外から街中に住みたい方々を対象とした定住促進住宅の整備を進めているところです。

また、情報の提供では、美瑛町のホームページを活用し、セカンドホームに関する情報のほか、土地開発公社に関する分譲宅地情報、町営住宅に関する情報などを紹介させていただいています。

平成22年5月から運用開始しましたセカンドホームでは、これまで49件91人の方々に利用していただきました。そのうち移住に結びついたのは3件でした。課題としては、移住希望者からは、不動産と仕事の問い合わせが多く寄せられることから、これらの情報を提供できる体制づくりがあげられます。また、新規就農者に対する住宅政策も産業振興の観点からも今後検討していく考えです。

2点目の不動産情報の発信ですが、本年度見直しの「住宅マスタープラン」で、借地、借家に関する情報を収集し提供する「空き地・空き家バンク情報提供制度」を検討することとしていますし、本年設立しました「丘のまちびえい活性化協会」の中で、空き家などの基本情報を集約管理し、移住希望者に対して情報を提供するなど、空き地、空き家を活用した移住促進の事業創設に向け検討を進めていきたいと考えています。

以上です。

(「はい、議長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。2点目の不動産情報の発信で再度伺いたいと存じます。

ご答弁いただきました中では、本町が今年度設立した、財団法人「丘のまち活性化協会」で不動産情報を集約管理して情報を提供し、空き地、空き家を活用した移住促進事業の創設を検討されるとのことですので、再度3点伺います。

1点目として、民間の不動産情報や町住、公住、土地開発公社など、町の資産、財産である不動産情報が両方とも集約されて情報を発信されることが最も望ましいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

2点目として、不動産情報は正確性や信頼性が非常に大切であり、民間情報は、オーナー、職責者または宅地建物取引主任者などの資格を備えた業者の情報を発信するなど、トラブル防止などの対策が必要ではないでしょうか。トラブル防止対策についてどのようにお考えでしょうか。

次に3点目として、空き地、空き家を活用した移住促進事業の創設とは、具体的にどのような事業展開を図られるのでしょうか。

以上、3点伺います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質について答弁を申し上げます。

まず、このセカンドホームの事業と言いますか、施策は、基本的にまちづくりと相まって取り組んでいこうという考えをしています。ですから最初の段で、水沢地区のセカンドホームの

事業によって3件の方、千葉県、和歌山県、千葉県と、こういう方が移住をしてこられたということは、私としては成果があったなと思っています。ただ、北海道でもいろんな状況がありまして、例えば土地を安くとかタダで提供して移住を求めるですとか、そういったその事業。さらに天候、気候の良い、雪もあまり多くないことでの移住対策等に成功してる事例もありますが、あくまでも美瑛町の実態に合わせた定住移住対策ということを貫きたいと思っています。ですから、土地を安く提供するとかそういったことではなくて、美瑛町に住みたいというまちづくりを進めて、そのまちづくりの成果として多くの方々に美瑛町に住んでみたいと思っただけのようなそういう対策を練っていきたいと思っています。しかしそういう思いを持った方々がもしおられても、なかなか定住したいって言っても情報がないわけですから、そういった面では、今議員さんが再質で質問をいただきました情報の発信という部分が重要な施策になってくると思っています。

今回は街の中、消防職員が入る住宅でしたが、老朽化とそれから消防関係の方々がそこになかなか住まないという状況になってきましたので、あの建物をどういう風に処分するかということも考え合わせたわけですが、やはりまちづくりに生かす資産として活用をしていこうじゃないかと、特に水沢では、郊外に美瑛町の良さを見ていただける住宅、セカンドホームということで取り組みを進めましたが、街の中の良さも体験していただきたいということで、今回そういう建物を提供する施策に取り組んだところです。内容は、今条例等見直しをかけて皆さん方にご相談申し上げますが、一応3年間の期限として住んでいただいて、その3年間で美瑛町に今後どういう風に暮らしていただけるか検討いただくというようなものにしたいと考えています。

情報提供の部分ですが、情報の総合化ということで第1点目いただきました。活性化協会を今回財団として設立をさせていただきましたが、この財団の設立は3年ほど検討を重ねてきました。やはり町長としましても、まちづくりを進めるうえで今までの成果を見ても丘のまちびえいと、それから住民の方々による色んな取り組み、カレーうどんなんかも成果を上げてくれてますが、行政だけで何か成果を出そうと言っても予算がついてる間は良いのですが、なかなか継続的なまちづくりとはなってきません。そういう意味では、民間の方々、それから行政、各団体、こういった美瑛町で活動する者が力を合わせてまちづくりをしていくという、そういう体制をとりたいということで財団の設立に踏み切らせていただき、議員の皆さん方にも同意いただいたことを感謝をしています。この活性化協会の中で、不動産関係の情報は、やはり個人情報ということがありますから、行政で抱えるということにはやはり難しい面が多かったです。これまでも色々検討したのですが、厳しいということで活性化協会という財団の中で責任分野を持っていただき、そして情報発信をしていきたいと考えています。

情報の総合化という部分は、活性化協会は一応観光協会それから美瑛町におきましては商工観光課、これから内部機構の見直しがありますが、そういったところとの連携で取り組みを進めていますので、そこに関わる情報はお互いに共有できるように今後取り組んでいきたいと思っています。当然商工会の関係の方にもそういった面での協力をいただくことになっていくと思います。今後の検討ということでご理解をいただきたいと思っています。

それから、取引等にどこまで介入するんだということですが、土地取引の部分に入っていきますと、この部分は公のやはり予算等が入ってきますので、この財団でどこまで取り組んでいくと厳しい状況に入ると、裁判沙汰とか色んなことになりますので、情報の提供ということでどこまでやれるのか、宅地の持ち主そして例えば建物、家がありまして、その家が住む人がいなくなったと、その家の所有者なり権利者の方々にご相談申し上げて情報の発信をしていくということになります。この情報の発信に基づいて、もしそこを借りたい、買いたいという方が現れれば、我々はその仲を取っていくということですので、土地建物取引の資格等を持たないような形で情報提供をすることを考えています。今これにあわせて私どもの方では、古くなった住宅等をやはり住みやすいものとして提供しなければならないということで、新しく住む方が家の内部の改築とか、そういった部分は補助事業的なものも今検討をさせているところです。そういった形で今取り組みを進めているということです。空き地、空き家の活用という部分は、今申し上げたような施策を重ね合わせまして、今後この美瑛町のまちづくりに資する人を、町に住んでいただけるようなそういう施策としてくみ上げていきたいと思っています。1つ私もこの施策を打つ部分については色々悩みを持っています。つまり、外から来ていただく方にどういう形で来ていただくか、それぞれの資産の関係とか、働く場の関係とか、色々課題が多いわけですね。このことについて町長なり行政が関わっていくことになると非常に難しい問題に直面する部分もあるかと思いますが、しかし少子高齢化という時代の中で、美瑛町の街の中もやはり非常にこう空き家も増えていくということが予測されますので、慎重を期しながら、しかししっかりとこの施策に取り組んでいきたいと考えての事業提案です。

よろしくお願いを申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。大変詳しいご説明をいただきましたが、再度、民間の不動産情報の発信ということについて伺いたく思います。本年、町民の方の青い池の写真がアップルコンピュータのバックスクリーンなどに採用されたために、日本中はおろか世界中に青い池の美瑛町が発信をされて、白金街道などは土日など大変混雑をするほどの多くの観光客の皆さんが来町されていまして、交流人口が非常に増加している。こうした現在こそ、本町へ

の移住定住促進施策が積極的に推進されるよう望まれると思います。もちろん、ただいまご答弁もいただきましたとおり、水沢春日台をはじめ、本町の街の中でもそうしたハードの面での、住宅、移住者のためのものが、管理・整備が着々と進んでいることは、大変高く評価されるべきことと存じますが、私は、定住移住の促進施策も、決算委員会で質疑をしましたが、実際に美瑛町に移住する為には、まず住むところを確保して仕事を探そうとする方も多くいると思いますし、また仕事が決まっていたり、確保されている転勤者の方や、新規の事業者、あるいは新規就農者などの方々にとっては尚更のこと、借家や空き室、売買可能な土地や家屋などの不動産情報が必要であり、最初に望まれる情報なわけです。この度本町が、財団法人「丘のまちびえい活性化協会」において、不動産情報を発信しようということを検討されるということですので、是非ともしっかりと発信を行っていただきたい。特にその際に、やはり町営住宅とか土地開発公社の情報とか、こういったことに間違いやトラブルが起きるといことは考えられないことです。しかし、民間の情報をやはり積極的に発信するということが大切な今日、何といっても不動産の情報は昔からトラブルが付き物です。ですから、いかにトラブル防止対策をしっかりと検討していただくことが必要だと思う次第です。この点、再度町長の考えを伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再々質に答弁を申し上げます。まず、民間の不動産業者はじめ民間の方々との連携ですが、これはやはり財団の方で取り組みを進めたいと思っています。どこまで仕事を分担できるかということも含めて今後の課題だということで、これについては取り組んでいきますので、また色々ご意見をいただければと思っています。

それから、青い池の例を示して美瑛町が人気があるんじゃないかということですが、実は、美瑛町のこういう定住移住の政策は、道の方の協議会等にも参加しています。最初はちょっと数年間様子を見たのですが、札幌とか、北海道で行うものの移住対策の表紙や中の写真が美瑛町なんだと、美瑛町がそれに参加していないのはちょっと辛いことだということもお話をいただきました。我々もそういう課題を背負ってるということで協議しまして、参加をさせていただいたところであり、この部分は、その数百万円ほどの支援金をいただいたり、彼らにも色々気使っていただいて取り組んだという例があります。そういう経過で取り組んできたわけですが、もう一つは、議員からもご指摘ありました、新規就農とかそういう部分も、美瑛は、札幌でそういう新規就農の相談会を行う、東京で行う、この北海道の中で行列が1番長くなるのが美瑛町だという状況です。ただ、具体的な話をしますと、やはり若い人ですから何とか生活も充実させながらということですから、我々も農家に就農してもらおう、例えば美瑛町にお出でをいただく、その時に、その人の人生を壊してしまうような形で受け入れるということにはなりません。

るので、よく慎重に、その後も受け付けをさせていただいた後も、情報交換をして、美瑛町にお出でをいただいています。今回も我々の振興機構のサイドでは、4名ほどの方が美瑛町で就農したいということで認められた状況ですし、こういった部分を生かしていくことがやはり重要だと思っています。しかし、例えば大規模な農地をすぐに持って大きなお金を使うということにもなりませんので、美瑛町では200万円、500万円という支援制度がありますので、そういった中で就農していただく。それからもう一つは、今非常に成功率の高いものはトマトとなっています。このトマトの施策は、今までも取り組みを進めましたが、今後も重点策ということで、来年の国の予算等にも位置づけをさせていただいていますので、そういった受け入れ体制を整備していく、そして住宅は、例えば二股の地区で町営住宅をつくりました。これは異例のことです。今までは街の中に町営住宅をつくっていましたが、地域にそういう住宅をつくるというのは異例のことでありましたけども、私としては、地域に法人があつて、そこで働く人がいて、やはりそこに進んで定着してほしいという思いから建設をしたわけですが、その住宅も使われています。今後の施策は、そういった広い視野を街中ばかりでなくて美瑛町全体を見渡しながらこういう施策を取り組んでいきたいと思っています。そういう形で今後検討していきたいと思っていますので、色々な観点から今後ともご指摘を頂ければと思っています。

以上です。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問を終わります。

次に、3番佐藤晴観議員。

（「はい、議長」の声）

はい3番。

（3番 佐藤 晴観 議員 登壇）

○3番（佐藤晴観議員） 私は教育長に質問させていただきます。美瑛町人材バンクについて、行政を運営していく中で、社会教育も重要な政策の一部であると認識しています。その一つとして「美瑛町人材バンク」があり、このシステムは、様々な分野で能力・特技のある方が登録をし、知識や技術を教える人と学びたい人を結びつける事業であるとともに、学び教えあう精神のもと知識・技能および技術を有する方の能力・特技を活かす事により、町民の生きがいを進めることが目的であると理解しています。今後、さらに進む高齢化社会の中で、人材バンクの存在が人と人を結びつけるだけではなく、心と心をも結びつける様な大きな可能性を秘めた事業であります。そこで3点伺います。

- 1、近年の運営状況はどのような状況であるのか。
- 2、現在の登録人員数や登録の種類はどのような状況であるのか。
- 3、これまでの反省点や今後の展開についてどのような様に考えているのか。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、教育長」の声）

はい、千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美 君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 3番佐藤議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

美瑛町人材バンクについてということです。人材バンク事業は、議員のお話にもありましたとおり、生涯学習の推進を支える重要な役割を担っていると考えています。この事業は、ジャンルを問わず様々な知識や技能、特技等をお持ちの個人やサークル、団体等にその内容を人材バンクに登録していただき、町民の皆さまから「こんなことを教えて欲しい」、「こんな体験をしてみたい」等の問い合わせや依頼があった際に、生涯学習課が「人材バンク」の登録者の中から講師の紹介や情報提供をするシステムです。

まず1点目の近年の運営状況ですが、平成9年度より町広報誌で人材バンクへの登録募集やサークル等の活動紹介を行ってきました。この人材バンクに登録された方を、すずらん大学の選択学習等の講師として協力をいただき、あるいは、紹介したサークル等に入れ活動されている状況です。本年度、新たに人材バンクへの登録募集を町広報誌折り込みチラシで行ったところ、新規に10人の登録がありました。

2点目の現在の登録人員や登録の種類ですが、個人登録が24人、サークル及び団体の登録が55団体であり、登録の種類は、一般教養、芸能、文化、スポーツ及びレクリエーションなどです。

3点目ですが、今後、町広報誌と合わせて、町ホームページなどを活用した登録募集も積極的に進めるとともに、人材バンクについて、多くの町民の方に、具体的な利用方法の周知を行い、この事業の利用促進を図っていきたいと考えています。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、3番佐藤議員。

○3番（佐藤晴観議員） はい。再質をさせていただきます。

今年度、広報のチラシを入れただけで10名の方が登録されたとなっています。個人では24名、団体では55団体と非常に多くの方が登録されていると思います。それだけ多くの方々、町民の方が関心を持っている事業なのではないかと思います。5、6年前ですが、私が委員をやったときに、登録は多いけども利用の方が少ないという説明を受けたことを記憶していただいて、利用の方の周知をもっとやっていけばいいのかと思っていますが、よその町とか市のホームページでこの人材バンクについて見てみると、多くのところ、今答弁書にもあったんですが、

講師の紹介や情報提供をするシステムであって、それ以上はないという感じのホームページがよその町でほとんどだったんですが、美瑛町としては、やはりこの情報提供や紹介という部分までがこの人材バンクという事業なのかどうかということを知りたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、教育長。

○教育長(千葉茂美君) 答弁書にも書かせていただきました。今議員のお話のとおり、なかなか利用が促進されていかないという状況です。特に、登録されてる講師の方、個人の方ですと、すずらん大学の選択学習等の講師等にお願いするとか、いろんなスポーツ教室の中での講師ということで幅広く町民の方の色々なサークル、それから行政区とか町内会とかそういう方々の利用が少ない状況です。ただ、もう1点団体登録という方がいまして、団体登録になると、美瑛に来た人とか今までこういう色々なサークル活動に参加したことがない方が、どんなサークルがあるんだろうかということで、町の広報誌などでも毎回こんなサークルがありますという紹介もさせていただいている状況です。今議員ご指摘のとおり、講師の派遣ばかりなく議員の質問要旨にもありますように、生きがづくり、いろんな技能を持った方の生きがづくりと、それから人を結びつける人づくりの一つであると思っています。なかなか情報提供と講師の提供以上になかなか伸びていかない事業かと思いますが、今後色々な機関にこういう人材バンクという事業がありますと、町内会、老人クラブ、分館、行政区等の色々な集まりの中で、こうした講師の人たちもいますし、そのサークル、団体に一緒に入りながら進めていただければ、また自分の生活環境も変わってくるのではないかなということも考えますので、今後町民の方に、広報、ホームページ等を使いまして、こういう事業があります、こういうことに利用できますというようなPR活動をもう少し深めていったら、何とかもう少しこの事業も使われていくのではないかと考えています。

○議長(齊藤 正議員) 3番議員の質問を終わります。

次に、9番穂積力委員。

(「はい」の声)

はい、9番穂積議員。

(9番 穂積 力 議員 登壇)

○9番(穂積 力議員) はい、9番穂積力。質問事項、農産物食品加工場に対する支援策について。質問の相手は町長です。質問の要旨、今年は比較的天候に恵まれましたが、寒冷地作物のビートの糖度などは極めて低く、終盤の悪天候により、ビート、大豆の収穫はかなり苦労しましたが、全体的に見れば、近年にない豊作になると聞いているところです。しかし、加工用のいんげん豆・スイートコーンなどは加工場の受入れ制限により過熟になり、かなりの面積

で収穫ができませんでした。受入れの食品加工工場にも問題点は少しあると思いますが、今年は特に気候も良く、早生と中生の収穫時期が重なったことも原因だと思います。輪作を考える時、スイートコーンは欠かせない作物ですが、今では美瑛ホクレン加工場、富良野のデイジー食品工場などが撤退して、加工場としてはびえいフーズだけが頑張って受け入れをしてくれています。これまで、町は、農協に対して小麦、馬鈴薯、トマト、ブロッコリーなどの施設整備の助成をしてきました。特に今年、気候に恵まれ大豊作の小麦は、小麦乾燥施設の整備により制限なしに一気に受入れができたため、穂発芽もなく受け入れができたのです。

町は、加工用農産物がスムーズに受入れができる何らかの支援策を考えるときだと思います。今後、いんげん豆、スイートコーンなどの作物に対する冷蔵庫や機械の受入れライン整備などの支援が急務ではないでしょうか。たわわに実った農産物を品質の良い状態で収穫し、そして新鮮なうちに加工ができれば、とてもおいしい美瑛の農産物になるのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

質問事項を変えます。質問の相手は教育長です。質問事項2、町民スキーリフト利用事業について、質問の要旨、白金パークヒルバレースキー場の閉鎖に伴い、昨年度途中からスタートしました「スキーリフト利用助成事業」が今年度は当初予算に組み込まれ、助成の申請の手続きなども改善され、町民の方は大変喜んでおります。しかし、助成の条件を今一度検討すべきではないでしょうか。

これに関連し、美瑛新聞の芋の蕾というコラムに、次のような記事がありました。

「現在は、スキー人口が減少し、どのスキー場も厳しい経営に追い込まれていると聞く。スキー人口の落ち込みは少子化に加え、子どもたちのスキー離れが挙げられている。子ども達は1人ではスキーに行けない。学校のように引率されていくか、親に連れて行ってもらうことになる。スキーの楽しみを知っている親ならともかく、滑らない親にとっては荷の重い事。自然に足は遠のき、1人でゲームに興じることになる。学校教育のスキーは大切と思う。子ども達のスポーツ離れは、各方面から指摘されている。いかに子供たちをスポーツに目を向けさせ、健康な心身を築き上げていくかが課題と思う。」

私もそのとおりでと思います。そこで、スキー人口の確保を図る上でも、シーズン券に対しても助成すべきではないでしょうか。または、3回まで助成するなど、一回でも多くスキー場に行ける方法を期待します。教育長の考えを伺います。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 穂積議員よりの一般質問に町長の部分について、前段私が答弁を申し上げます。

農産物の食品加工場に対する支援策ということでご質問いただきました。本年度の美瑛町の畑作農業生産は、議員ご指摘のとおりビート、大豆に課題はあったものの、総体的にはここ数年に無い豊作と聞いています。現況の美瑛町における畑作の輪作体系は、麦類・豆類・ビート・馬鈴しょの4品で構成されていますが、近年の麦の過作傾向に加え収穫時の労働力不足から豆類・馬鈴しょ・ビートが減少傾向にあります。

町としましても畑作の輪作体系の継続が必要と考え、畑作物の体系化施策として、本年度、加工向野菜増反支援事業を行い、スイートコーンの収穫機の導入、かぼちゃの収穫労働力の軽減対策として中折れコンテナの導入事業を行いました。今年の加工野菜の生産状況で特徴的に上げられることは、早生、中手、晩生と播種時期を変えて生産工程を計画しましたが、好天に恵まれたことによる豊作と収穫時期が重なり、一部過熟となったことから、未収穫のまま廃棄せざるを得なかったと聞いています。

また、この時期の農協野菜冷蔵庫は、トマト、ブロッコリーなどが最盛期で利用しており、空きがない状況であるとのこと。

ご質問のいんげん豆、スイートコーンなどの冷蔵庫や機械の受け入れライン整備は、輪作体系への対応、契約栽培の状況など、作付面積の動向をみる中で関係機関と協議し、支援体制等が整備されれば適切に対応したいと考えています。

以上です。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 千葉教育長。

（教育長 千葉 茂美 君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 穂積議員の質問事項2の町民スキーリフト利用助成事業について答弁をさせていただきます。

「町民スキーリフト利用助成事業」は、白金パークヒルバレースキー場の休止に伴い、昨年度より町民の方に冬季間のスポーツに親しんでいただくことを目的に、上川管内のスキー場のリフト利用にあたり、一人2回、一回につき1,000円の助成を実施しています。

昨年度の利用助成の実績は、事業の周知がスキーシーズンの途中からとなったことなどもあり、405人の方に利用していただいた状況です。

本年度は、スキーシーズン当初より利用することができるよう、本事業の周知を早めるとともに、煩雑であった申請手続きも一回で終了するなどの見直しを行いました。すでに、12月町広報誌の折込みチラシで、この事業の周知を行い、リフト利用回数を一人2回までとしてい

ますが、利用者などからの要望や昨年度の利用実績などを勘案し、3回までの利用助成ができるよう検討していきたいと考えています。

また、シーズン券に対する助成ですが、スキーマの愛好者は、特定のスキー場だけを利用することは少ないと考えます。また、現在、アルペンスキー少年団などの活動がないことから、高額なシーズン券を購入する方は少ないのではと推察し、シーズン券に対する助成については、現在のところ考えていません。

町民スキー場の利用も無料とし、利用しやすいスキー場を目指し、トイレやロープトウの新設などを行ってきていますので、町民の皆さま、特に小さな子どもたちには、積極的に利用していただきたいと考えています。

子どもたちのスポーツ離れは、現在、町内には10のスポーツ少年団、222人の子どもたちが加入し、頑張っています。今後もスポーツ少年団の活動支援を体育協会等の関係団体と連携しながら推進し、子どもたちのスポーツ離れを少しでも減らしていきたいと考えています。

○議長（齊藤 正議員） 10時50分まで休憩いたします。

休憩宣告（午前10時33分）

再開宣告（午前10時50分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、9番穂積議員。

○9番（穂積 力議員） はい、それでは休憩を挟みましたが、町長に再質をさせていただきます。休憩があったのでゆっくり考えることができました。町長自分では言いづらいと思うので私の方からちょっと言わせてもらおう。承知のように農協の乾燥場も去年、一昨年までは、色々な品種があったら乾燥状態がパンクするような状態です。それをいち早く受け入れて、そういう設備を去年からさらに強化して受け入れできるように、小麦の乾燥場、これは町長が力を入れて頑張った。そうやって頑張ったからこそ、町長は今そこに座ってるんだろうと私はつくづく感じてるわけです。今後の対応も、整備が整い次第、町長は力入れるということを言ってくれた。もうこれ以上の、お前はそれでも何を言うのかって言われそうですが、なお一層その考えが、真に迫るぐらいな気持ちには是非なって欲しいなということで、再質をさせていただきます。というのは、もちろん天候のせいもあります。町長がおっしゃるとおり、早いやつ、早生、早生、中生、中生と早生は近いから重なる。そんな色々な状態は確かにあるんですが、言い方変えれば、色々な食品工場っていうのはやっぱり大変です。であるからこそ、ホクレンでさえ撤退してしまったということはもう皆さんの承知のとおりです。そんなような中で、今美瑛で唯一びえいフーズさんが頑張ってくれています。そういう状況の中で、業者を応援するの

ではなく、農家の応援をするという立場で、やっぱりやるべきだと強く感じるわけです。と言いますのは、私も最初の質問でも言ったように、美味しいものを美味しいうちに加工したらやはり味ももちろん黙ってても広まるんです。今町長が一所懸命付加価値を高めて一所懸命農産物の力を入れてるのは私は本当に頭の下がる思いです。本当にそうだと思う。是非、決してこれスイートコーンとかインゲンばかりでなく、カボチャにせよ、人参にせよ、何らかの形で支援をする時でないかなと感じます。例えば、スイートコーンは今年に限ったことではなく、やはり受け入れ制限しています。思い起こせば、小麦があそこに行列作って、朝の太陽が明るくなって、それこそ6時頃にやっと全部乾燥場の中に入ったということは、町長もご存じだと思います。それをしつつ、なお受け入れできなくて、残されたやつが雨で穂発芽したことで、なんぼ泣いたことかわからないということで、それを改善するべく、今はそういうことが解消されてます。やはりそんな大豊作の年でなくても、小麦もやはり毎年少しなり穂発芽して、投げはしなかったけれど、ものにならなかったということはあったわけです。スイートコーンもそうです。だから、そういうことをいかに回避できるかということ、業者の方からそうしてくれなんて言うわけないと思います。是非、町長の方から、それぐらいの力があるぞということで、それぐらいのことをやると、先ほど行政報告で町長が報告したように、ほんの少し、ほんの少しだけれど野菜はやっぱり落ちています。パーセントで言ったらたいしたことはないですが、金額的にはすごい金額が落ちている。これで実際にこの豊作の年にも涙を流している状態があるということ、強く受け止めて、なお一層受け止めてほしいなということと、改善できるということですね、そんなようなことで一生懸命やるよって町長が言ってくれたのに、さらに一生懸命やれって意味ではないですが、状態を本当に把握してほしい。1回目報告したように、そんなに儲からない、加工場もそんなに儲からないかもしれませんが、当然儲からないからホクレンだって撤退したし、富良野のダイジーだって受け入れをやめたのですから。そんなこと考えると、美味しい美瑛のスイートコーンが、美味しいうちに缶詰になるような方策をやはり町長の力で改善するというのが急務でないかと強く感じています。それが解消されることによって、多くの農家が救われる。もちろん私は深く通告では触れませんでした、コーンハーベスター、スイートコーンを機械でもぎ取って収穫する機械、こういった機械を購入するのに町長は頑張ってやってくれていることは分かっていますが、その後の処理が1番大事なので。言い方変えれば一晩おけば、湯気上がって、一晩半置いたら今度は熱が出て、そんなことで大変な状態でやってるっていうことも、それを解消するための、やっぱり町長の出番だと思いますが、今1度、私の説明不足、舌足らずのことも多々あるかと思いますが、現状としてはそういうことだということをおわかってもらえましたか。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 穂積議員さんよりの再質にお答えを申し上げます。大変、今回の質問は私もありがたい質問をいただいたと思っています。美瑛町のまちづくりにおいて、色んな経済環境や条件があるわけですが、やはり外貨を稼ぐということは、農業そして観光こういったものが中心になって外貨を稼ぐ。その経済と行政運営において色んな事業等を進めながら美瑛町の経済を守っていく、また発展させていく、こういうことになっていくと思いますので、そういう意味では美瑛町のまちづくりの柱は農業だという意味を、穂積議員にも理解していただいでの質問だと理解をしています。

小麦の乾燥場等の設置等で利便性も良くなったという言葉をいただいたのも、大変私にとってもありがたいことです。実はこの町内の加工業者さんと我々の対応という部分でかなり歴史があります。実は私が町長に就任した時、美瑛の農協さんと町内の加工業者さんとのつき合いは、取引はほとんどゼロに近い状況でした。加工業者さんは美瑛町以外のところから作物を持ってきて、農協さんの作物、美瑛の農産物はホクレンを中心にしたそういう集荷場に入るという状況でありました。美瑛のまちづくりの部分ブランド化していこうと、農業もやはり安全でおいしい農作物ということを進めていくためにも、町内の加工の部分も農業農産物を使っただくということで大変お願いをし、また東京の業者等にも付き合いをお願いして今の状況になってきたと。今は100%町内の農作物使っただき、不足する分はよそから取るというような状況で事業を進めていただいているということで、大変私もそういった部分については色んな面でご迷惑をかけた思いもありますし、感謝をしているところです。その状況をつくるため、実は加工場の検討を何回かしたことがあります。私の方から指示をして、加工場の検討をせと、国の補助事業等にも適切な事業等を見据えてということを検討しましたが、穂積議員が言われるように単価がやはり厳しい世界ですから、なかなかそこで採算をとるとするのは難しい状況もあり、私の方からそういう計画をもう少し先に検討しようと言ったことが2回ほどあります。そういう面で私自身も美瑛町の農産物やら農業のブランド化なり、また販路を拡大していくということは積極的にこれまでも取り組んできたところです。そういう面からしますと、例えば倉庫等をたくさんつくりましたし、選果選別施設もつくりましたが、これも国の事業等を適切に導入しながらという思いで取り組んできました。その思いの中にはやはり、例えばスイートコーンも、インゲンとかこういうものも系統を経由するような状況では割り当てがありまして、なかなか新規参入はできない状況です。そうすると自前で加工してそして流通させるという政策が必要なところがあるので、そういう意味では自分のところで保管をし、そしてそれを適正に企業等に売って行く、そういうことが大きな政策の柱になってきましたので、こういうことにも大変力を入れてきたと、これも農協さんとも非常に論議を重ねながら、そういう

ことを進めてきたところでもあります。今も、やはり例えば美沢のタマネギとか、条件によっては非常に良い作物がとれる所があるわけですが、系統からすれば、美瑛町で玉ねぎは作っていただきたくないという話なのです。種子なり苗の配布で、もう決まってるからと。しかし我々は適地適作、そして美瑛町農産物が品質の良い物が取れると、美瑛町は山があつたり、平地があつたり、環境が違いますからいろんな作物がとれるわけですが、そういった農業生産に対応していきたいということで、今も取り組みを進めているところです。そういう面からしますと、加工という部分も非常に大きなウエイトがあるわけですが、ただ、ご理解いただきたいのは、加工の部分も今年は非常にものが多く取れたということで、この加工をしても、流通の部分の確保をしとかなないと、売り先を確保していないと、加工しただけで終わってしまうという状況もでてきます。昨年なり、その前の年は、原材料が足りなくて、よそのところから原材料を持ってきて加工をして出したという実績もあります。ですから、加工の部分をやみくもに施設を整備しても、流通体制が整っていなければ、ただ加工しただけ、経費をかけただけということになりますので、この部分は、インゲン豆、スイートコーンを中心とした、カボチャもそうですが、やはり加工等、さらには多く生産された時にはどういう流通形態をとるんだということ、農協さんともさらに検討しながら、こういう作物の振興に取り組んでいかなければならないと思っています。しかし、今加工を事業者の方々が一生懸命やっていますので、この分については我々も先ほど申し上げましたとおり体制が整い次第、整う中で取り組んでいきたいと、支援をしていきたいと考えています。それはどういうことかと申しますと、例えば小麦の施設等の建設にあたりましては、そういう経過を少しお話をしますと、町と行政、そして生産の農家の方々の話し合いの中でこういうものが必要だとなったときに、我々はまずは国の施策をチェックします。プロジェクト事業、今回これはプロジェクト事業での補助を申請しましたが、どういった国の補助体制があるのか、補助事業を使えるのか。そのことをチェックして、そして協議をし、我々にとって有利な事業を補助事業としてお願いをして、そして、例えばこういう事業ですと農水省、それから議員の先生方、それから関係する団体等に、我々がこういうことをやりたいんだと話します。補助申請は実際は農協さんがします。これは基本的に、企業が補助申請をすることできません。一個人の企業に対して税金を投入するとなると、これはもうルール違反になりますので、そういう意味では我々が体制を作って、そして農協さんが申請をするという形になります。我々はその申請を持って、さらにまた事業等の、つまり申請が北海道を通していきますから、何枚も重なるわけですね。例えば、十勝の方でもやりたい、渡島の方でもやりたいとか、その順番を我々が有利なように、なぜ我々の事業が効果的なんだと、なぜ我々のこれをやることによって、この施設が改善に向かうのか、農産物の生産とか、地域の経営の改善に役立つのか、それを徹底的に我々は説明します。そういう中で美瑛町はレベル

が高いぞということの上で上がっていくような形、その上に上がっていったものを持って、もう一度国とか農水省に上げて、そして補助事業等にさせていただくという形になります。これは農業関係に関わらず、先日の皆さん方にご提案させていただきました北瑛小学校の改築とか、色んな部分について、置杵牛もそういう状況でしたし、置杵牛の学校の改築、倉庫の設立、全部そういう流れになります。どういうふうな形、よくロビー活動みたいなことを言われますが、どういうネットワークを持ってこの事業を実現化させるというのが我々の大きな仕事になっていまして、町長としてもそういうネットワークをつくったり、実績を上げていくということが大きな課題であり、責任だと思っています。そういう面からしますと、今回の議員からご指摘をいただいた民間の方々との協力体制、どうしてもやはり農協さんも入った、その税金を投入してもいいんだという事業に仕上げて、そしてそれを持って行って説明をし、理解をさせていただくことになると思いますから、そういった部分、民間の企業等十分に、今後の企業の経営体制、こういったものも勘案しながら、これからの加工といった部分の体制をつくっていく、町としても支援体制をつくっていくという形になるかと思っています。非常に私自身も積極的に取り組んでいきたいという分野ですので、今後ともご指導をいただければとお願い申し上げます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 町長が言うことはよくわかります。大変だっというのもわかります。企業の支援ではなく農家の支援、美瑛の農業を守るために、一つ町長ならできるから、今までのノウハウでやれば出来る、出来事ないことはないのだから。是非、色んな絡みでできなかったということにはならんと私は信じてます。是非やってほしいものだ。そして1番大切なのは、あとちょっとってところが全部町長税金、所得税。今100%プラスアルファみんな所得税として入ってきます。だからあと一歩なのです。だから絶対損のない話だと思います。農家も喜ぶし、美瑛もそれで潤います。何としても、何としても、しつこくなりましたが、農産物の付加価値を高めるとともに、今採れてるものをいかに有効に処理できるかというところに、農協と一緒にあって、その一企業を助ける何て言ったら問題があるかもしれませんが、新たに加工機を買ってなんてそんなこと考えない、今やっている業者にいかに効率良く処理してもらえるかという支援策を、やっぱりそれが支援でなくて農家の支援になる。是非スイートコーンが処理しきれないからちょっと待て、ちょっと待て、そのうち持って行ったら30%、40%過熟だから歩引きしますと、そういう状態が起きています。それは今年だけではないのです。それは加工場だけが悪いのではない。そういうことを本当に強く、多くの農家が訴えていますので、どうぞ町長はやれるということを信じてますので、今後期待かけて町長に対する質問を終わります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質の答弁でも申し上げましたが、重要な部門だと取り組みを進めていきます。ただ、来年以降トマトの最重点化を今やっています。10億円の売り上げが2年続きました。私はこの上川管内でトマトといえば美瑛だという、そういう立場を作りたいと、それこそそれが産地化でありブランド化だと思いますので、色んな作物等の対応がありますので、そういう中で幅広く検討していきたいとご理解をいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、質問を変えます。教育長に再質します。私は4人の子供いますが、女2人、男2人、このスキーに対して当時は美瑛のスキー場のシーズン券を買って、7千いくらかで4人なので、それなりのお金がかかるので大変でしたが、そういうふうにして、スキーに対して一生懸命力入れた親の1人ですが、今その後、いろんな形の中でスキー人口を減らさないために町としても取り組みをして頑張ってきた。そして今ロープトウも残してやってくれてるということを本当に町民の1人としても私個人的にも喜んでると言ったほうが素直でいいかなと思います。そういった中、今回も、12月に周知決定してなおかつまた検討してくれるという言葉をいただいたので、本当に感謝してるところです。普通一回決めたら様子を見るというのが普通ですが、即なのにも関わらず検討してくれるというのは、素晴らしい教育長だと、私はそう受けてます。やっぱり教育というのはやっぱりそうでないとだめだと思います。自分の我を張ったりなんかしたら、やはりどこか間違った所が出てくることもあろうかと思いますが、今回はそういった方向に対しては高く評価してる1人です。そんなようなことで、ロープトウのことも含めて色んな面で私が細かく言わなくてもやってくれると信じてるわけですが、どうぞグループ的に、たまには町が大変ですけど、やること一杯あるから大変ですが、スキーのツアーを組んで、町企画でみんなで、親子で行こうやってぐらいの、まあ今後の問題ですが、そんなことも楽しいこの冬を良い冬に持って行く、そういったこともやっぱりあってもいいんじゃないかな。そこまで余裕無いといえれば無いのですが、ロープトウもぜひボランティア、大人の人、ロープトウに来てください。子供2~3人ではあのロープを持って上に登るのは無理なんです。だから、大人が1人2人前と後ろにつくとか、そういった支え、昔はあそこにリフトがあったから、リフトに乗りに来た大人が一生懸命子供の面倒見て、ロープトウに前につかまったり、後ろにつかまったりして子供のロープトウに乗りやすいように一生懸命努力して、協力してたのを私あのロープトウの管理員として、あそこに3年行ってましたのでよくわかるわけですが、そういった今、私が見に行ったところでは、あんまりこう支える親があ

まり少ないので、子供も大変だから行ってもということだんだんスキー離れするっていうことで、あれもせこれもせって言いませんが、どうぞ、そういうところにも目を配りながらやってくれる教育長だと思いますが、どうぞ、今後に向けて初めての機会ですので、決意のほどを1つ聞かせていただきたい。

(「はい、教育長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 今の穂積議員からの再質についてお答えしたいと思います。穂積議員からはシーズン券の話がありましたが、シーズン券は少し予算的に難しいということで、去年から実施していましたリフトの利用助成を3回まではどうか、3回が良いのか、4回が良いのかと議論が分かれるところです。昨年の実績を申し上げますと、先ほど405人ということで、実際に2回利用された方は185名ということで、昨年も200万円の予算をお願いしたところ、約60万円ぐらいで1回の方が220人で予算を少し余したような形になりましたが、色々質問を受けてから、また利用者の方の色々な要望も聞きまして、穂積議員の意を汲みながら、今後3回に向けて、今の予算の中でできるのであれば3回に分けて利用助成をしていきたいと前向きに検討しているところです。その辺を理解していただければ、先ほどの質問でも理解しているということでありましたので大変ありがたく思っています。あと二つほど、そのスキーツアーを町でということですが、なかなかスキー離れもありますし、子どもたちもスキー少年団はじめ色々な少年団に入って活動してまして、中学生になると部活などもありますし、親と一緒にスキーツアーをとというのは昔はあったのですが、今なかなか難しいことかなと今のところ私は考えています。またロープトウに関しては小さい子ども、やっぱり北海道ですから、雪に親しんでもらうためにはやはり親も一緒に小さい子供たちと町民スキー場、無料でございますし、大いに利用していただいて、ロープトウから次にリフトへとスキーに少し力を入れてくれれば学校の授業もあわせて、町民はやっぱりスキーという意識をするのではないかなと思います。色々課題をいただきました。今後また色々整理させていただきまして、どこまでいけるかわかりませんが、スキーリフトの助成は前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 9番、穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 私ちょっと説明不足でしたが、去年の利用の仕方は、先に申請して、そして実際に行ってきたということで、先に予告申請するのが、本当に行けるかどうか心配で利用する親にしてみたらかなり諦めようという声が多く聞かれました。今回それが解消したということで喜びの声も聞いてますが、そのことを強調しなかったこと、つけ加えて言っておき

ます。本当に、先ほど前回の利用の人数を報告してましたが、実際には我慢した人がたくさんいるということも参考にしてほしいと思います。思ったより今回多くなる可能性はあると思います。そんなことで質問を終わります。

(「はい、教育長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 去年は急遽ということで、途中からの助成で、また穂積議員さんが言われたとおり一度申請してということで二度手間で、利用された方もそれじゃあいいわという方もいたかと思います。それで実際の利用件数が少なかったと思います。今年は早めの周知ですから、本当に予算の中でできるかどうかというのが心配ですが、その辺も含めて今後に向けて検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(齊藤 正議員) 以上で9番議員の質問を終わります。

次に、11番角和浩幸議員。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

(11番 角和 浩幸 議員 登壇)

○11番(角和浩幸議員) 私からは2点、町長にお尋ねさせていただきます。よろしくお願いします。まず、質問項目第1点目です。集中豪雨による土砂流出防止策について。地球規模の気候変動の影響か、本町も毎年のように「ゲリラ豪雨」と表現される過度の集中豪雨に見舞われるようになってきました。このため、畑の土が流される被害が毎年生じています。傾斜地を利用した畑が多いため、水の流れに沿って畑の表土が流されることは、「丘のまち」美瑛の宿命だとの声も聞かれるところです。しかし、かつては近年みられるような激しい降雨は珍しく、ここまで大きな被害を出すことはまれであったとのこと。その意味では、集中豪雨被害は農業環境をめぐる新しい問題だと指摘することができます。畑の土が流されてしまうと、作物栽培上の害を被ることはもちろん、堆肥を投入するなどこつこつと積み重ねてきた土づくりの成果も無に帰すこととなります。同時に、雨の予報のたびに待機し、被害対応に全力を上げる町職員の多大な苦勞があります。集中豪雨のたびに被害が生じ、その対応に追われるということでは同じことの繰り返しになりかねません。ここまで、毎年のように被害が繰り返されるとなれば、抜本的な改善策を講じる時期に来ているのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

2点目です。予算編成への町民参加について質問させていただきます。新年度予算の編成作業を行う時期になりました。予算編成は自治体運営の要であり、最大の意思決定でもあります。だからこそ、町民の皆さんがいま何を求め、何を必要としているのかという住民ニーズを的確

にとらえ、予算に反映させていくことが不可欠であることは言うまでもありません。一方で、全国的に財政需要の増大と税収見通しの不透明さなどもあって、予算編成の手法を見直し、より適正な方法へと改革を進める自治体が出現しています。旧態依然とした予算編成のままでは時代の変化や住民ニーズに対応できないということの現れだと言えます。

本町も、住民に開かれた町政を実現し、町民協働のまちづくりを推進するためにも、より一層、予算編成への住民参加を図るべきだと考えます。そこで2点町長に伺います。

1点目、地域の課題を解決し、要望を実現するためには、地域の事情を一番よく分かっている住民自身が予算編成に参画することが早道と言えます。行政区、町内会ごとに要望を持ち寄ってもらい、精査のうえ予算に反映させるなど、町民が予算編成に関する手法を取り入れるべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、多くの町民のニーズ、意思を反映するためにはパブリックコメントなどの手法を通して住民意見を集約する必要があります。そのための前提として、予算に関する情報が公開されなければなりません。各課による予算要求や査定結果などの予算編成過程を公開することについてのお考えを伺います。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） はい、11番角和議員よりの一般質問、町長に対しての2点、答弁をさせていただきます。

まず第1点、集中豪雨による土砂流出防止策についてです。ここ数年の集中豪雨は、短時間に降る雨の量が過去に比して多くなってきており、その雨は土砂流となって道路等の側溝を溢れさせ、時には小さな川をも溢れさせて、民家や農作物へ影響を及ぼすようなことが度々起こるようになってきました。今までは、道路側溝や河川の施設整備と土砂上げなどの維持管理を行い、排水機能の回復を図って対応してきました。しかし、土砂流出の原因は、豪雨によるものですが、近年の畝の形成を大型機械が横傾斜や湿地に弱いことから、圃場の排水を考えて、等高線に対して直角方向に立てるようになったことや、1作物の1圃場あたりの作付面積が大きくなったことから、大量の雨水が集まることなども要因として考えられます。そして、度重なる表土の流出は畑自体の地力の低下を招くことや、更には、将来荒廃地を発生させることも予想されることから、単に、流出した土砂を取り除くだけではなく、畑からの流出自体を極力減らし農地を守るための工法を、多方面から総合的に検討する必要があると判断しました。

そこで、今年9月に、美瑛町、JAびえい、美瑛町農業委員会、上川農業改良普及センター

大雪支所、美瑛町農業振興機構、改善組合代表（関係地区代表）で構成する「農地土砂流出防止対策協議会」を立ち上げ、検討を始めました。平成25年度は、他市町村での有効な実践事例もないことなどから、町内にモデル地区を設定し、工法の試験施工を実施し、結果の検証を踏まえて、随時拡大していきたいと考えています。今後の本格的な実施へ向けて、農家負担の軽減ができるよう財政確保のために補助事業等の活用検討も行っていきます。

続きまして、質問2です。予算編成の町民の参加についてです。平成25年度の予算編成方針は、社会・経済情勢の変化等町民の生活に与える影響を十分見極め、町民の生活に関するさまざまな不安やニーズに迅速かつ的確に対応し、町民の日々の暮らしの「安全・安心」を支え、これからの美瑛町の町づくりに資する予算となるよう現在編成作業を進めているところです。

1点目の予算編成への住民参画は、本町では行政区長・町内会長会議、移動町長室、各課による地域とのさまざまな協議など日頃の業務の中で出された町民の声を踏まえ、その内容を精査したうえで、政策形成を行い、予算に反映させる方策をとって、このこと事態が正に住民自身が予算編成に参画されているものと考えていて、改めて住民参加の予算編成を導入する必要はないと考えています。そして、さまざまな事業の実績と効果、課題を検証する中で事業の提起や廃止見直しなどを行い、高度で責任のある政策判断による予算編成を進めています。

2点目の予算編成における情報公開は、町民との協働のまちづくりを推進する上でさまざまな情報の共有化を図るといったことでは重要な視点であるということは十分認識しています。しかし、事業実施等には多くの当事者や関連する要因が在ることから予算案の決定までの編成過程の公開は考えていません。最終予算案が確定し、議会のご審議を経て初めて公となるものであり、その予算は、3月開催の美瑛町まちづくり委員会で予算説明を行い、また、町のホームページや広報びえい5月号で町民に周知していて、予算の情報の共有は十分図られているものと考えています。以上です。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） 11番です。再質問させていただきます。まず第1点目の集中豪雨による被害の防止策です。豪雨に伴う土砂流出は、その畑の土砂を流出してしまった畑の持ち主である農家さんとか、例えばですが、そのような個人の方々の力ではいかにも防ぎようがない、そういうような側面が多いのではないかなと思っています。その意味で畑からの流出自体を減らして農地を守るための方策について、今ご答弁にありましたとおり、多方面から総合的に検討する必要があるとのご指摘ご認識は的を得たものであると思っています。その上での農地土砂流出防止対策協議会の設置は私は高く評価する立場です。そこで再質問では、この対策協議会の具体的な中身を伺いたいと思います。答弁の中では、平成25年度の事業計画の一端

も言及がありました。モデル地区での試験施行とのことですが、どのような内容の方法を検討しているのか、またモデル地区は町内に何カ所ほど想定しているのか。あるいは仮に農家負担が発生するような場合、農家個々の理解を得る必要が出てくることにもなると思います。そのための方策はいかがお考えでしょうか。この協議会がスタートしたばかりで議論はこれからだと思っています。現時点で何か具体的に決まっているものがもしありましたら、その内容についてお示しいただきたいと思います。

(「はい、町長」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 角和議員よりの再質に答弁を申し上げます。今年協議会を作りましたが、実は3年かかりました。農協さんなりに関係団体とお話をさせていただき、しかし、なかなか事業にどう取り組んでいいのか、前例というものはないので、全く白紙の状態の中で何とかしないとらんという論議を重ねてきたところです。私もこの土砂流出では、美瑛町内ばかりでなくて、例えば国道の側溝とかこういった部分も多大な土砂流出による影響を与えています。また、穂積議員からもよくご質問いただきますが、河川の関係で水が溢れて農作物に影響が出る。道河川ですから道に土をあげてくれとお願いしながら、しかし私どもこれをお願いするばかりでいいのかと、つまり土砂を出している責任者としての町、そしてまた農業、この体制をどうやって考えていくか。それがまた表土流出とか土づくり、こういった我々が対応していかなければならない課題の解決に向かっていく。そういう意味では一つの方向、重要な方向ではないかということで考えてきたところです。今年当初から色々と具体的な論議をいただき協議会をつくるということで幹事会も持って、実務者会議で色々検討していただきました。今回、来年度の予算に向けて政策をとってこうという内容は、基本的にはグリーンベルトということになります。農家の方々にある一定の部分について作物の作付けをしない、そういう中で牧草とかそういった草地を、その緩和地域をつくってそこに土砂流出を防ぐべく、その緩和地点がそういう経過になるかどうかわからないところがありますが、そういう対策を今予算化しているところです。他に今検討しているのは柵ですが、土留め柵ということがどういう効果があるのか、これはまだ来年の予算等では検討をされてませんが、今回グリーンベルト等を実施してみて成果を見たいと思っています。お金のかかることですから、農家の方々に畑を休んでいただくということになれば、その部分の町、農協ついた支援には当然対応していかなければならないと考えています。各関係機関、国、開発、道こういった部分も巻き込んだ政策にしていけるかどうか、補助事業等の対応にしていけるかどうか、こういう実施のためのいろんな実験を重ねて、今後の対応を進めていきたいと考えているところです。以上です。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） 11番です。グリーンベルトあるいは将来向けの土留め柵などの具体的な内容をお知らせいただきました。モデル地区は現時点想定されているのかどうか、その点を再々質問させていただきます。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） 具体的には、場所は今後交渉していくこととなりますが、3カ所程度はそれぞれ地域地域で試験地域を作りたいと今取り組んでいるところです。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、11番角和議員。

○11番（角和浩幸議員） はい、わかりました。農家あるいは同類関係者の皆さんの悩みが解消される素晴らしい取り組みになればと願っています。質問を変えさせていただきます。

2点目、予算編成に係る質問に対してです。答弁の中では、住民参加の予算編成及び予算編成過程の公開は共に現時点で導入する考えはないということでした。私はこの2点は、今すぐ直ちにとか、今予算編成から行うようと述べたつもりではありません。将来の導入に向けて検討を進めてはいかがかなという立場から質問させていただきました。といいますのも、予算要求の一つの過程として行政区や町内会の要望を取り入れているようなこととか、地区ごとに計画をつくってその計画に沿った事業を進めること。あるいは予算編成過程の公開などの取り組みは私がこの場で思いついた発想ではなくて、既に全国の自治体で取り入れている例が進められています。それも都会型の大規模自治体ではなくて、例えば道内のニセコ町であったり、また日本で最も美しい村の仲間である飯館村であったりするわけです。美瑛と似たような状況にある自治体で取り組みが進められているわけですし、決して突飛な発想を述べたということではないことをご理解いただきたいと存じます。またここでは、その他の自治体で行われている取り組み、具体的な実践例を一々申し上げることはしません。それぞれの自治体でいろいろな工夫を凝らした取り組みが進められています。そのことはなぜかと考えますと、取りも直さず住民と行政が一体となってまちづくりを進めるためであり、住民と職員の共同での取り組み、情報共有化を図ることで、地域ニーズが実現できる、そういう考えが基盤にあるのではないかなと思っています。そういう意味では、予算編成に住民が参加するというような、参加するのが目的ではなくて、より良いまちづくりを進めるその一つの手法、手段が予算への住民の参加ではないかなと思います。本町も、行政区長会議や移動町長室などで住民と接する機会が多いということはもちろん存じています。その意見を基に予算も編成されているのであろうということも推測しています。ただ、私はここで言いたいのは予算編成過程の一つとして、制度として、

システムとして住民が予算編成にかかわるそのことが必要になっているのではないのでしょうかという点です。住民職員相互の意識が変わっていくことが、そのことによって達成されるのではないかと考えるからです。現に今、町民の皆さんの中で自分がまちづくりに参加しているんだというような実感を持っている町民はどの程度いるのでしょうか。よく耳にするのは、何年も要望しているけど実現しないとか、これちょっと順番待ちなんだという住民からの声です。もしこのことがこのままの状態が続きますと、住民には地域の困り事を解決することは役場にお願ひするという意識を持たれてしまうかもしれません。また一方、職員の皆さん方にも、住民のために何かをやって上げるというような意識、このような意識に陥ってしまう恐れがあるのではないのでしょうか。現時点そういうような意識があるということを申ししているのではなくて、そういうことを危惧してしまうということです。住民職員共同で一体となって取り組もうという意識がないと、住民あるいは役場との間に上下関係が出来てしまったり、あるいは住民の側にも、まちづくりに参加するという意識が希薄になってしまったり、何でもかんでもとにかく役場に要求すればいいんだという態度になってしまうことを非常に恐れ危惧している次第です。住民職員が共に今以上のよりよい信頼関係を築いて、共同で地域づくりを進める効果的な手法が予算編成の町民参加ではないかと考えている次第です。先ほど他の自治体の具体例を申しましたが、再質問で1点だけ、例えばですが、各行政区、町内会に一定の予算枠を委ねる。既に進めている自治体では大体100万円前後の枠を行政区あるいは町内会に預けてしまったり、その中でそれをどのように活用するのか検討してもらおうという手法が多くとられています。そのような住民参加のための枠予算を設けることを、再質問として伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、再質にお答えを申し上げます。予算の関係は町の運営において町長が施策を進める上で最大の武器です。この予算をどう住民の方々と情報を共有しながら、また協力環境を取りながら、まちづくりに有効な予算執行していくことが我々に課せられた大きな課題だと思っていますし、予算を執行していく上での1番大切なルールだと思っています。政権が今交代しようとしています、仕分けというものがありません。仕分けには大変、こんなことをなぜやるんだと思って見ていた1人ですが、要するにあれは人気取りだったのかもしれませんが、予算というのは、非常にその複雑な色々な要素が絡み合っていて予算が成立します。それは今角和議員が言われるように、地域の方々それから団体、個人色々な方々の思い要望があって、それに対して予算をどうするかということですが、それ以外に、例えば補助の関係とか、それから他の団体の関係とか、そういったいろんな関連があって予算が組み込まれていま

す。その予算を、一方的に何か単純に仕分けだ仕分けだと言ってやる、例えば科学技術の関係でも何で1番にならなきゃならないんだということを、あの言葉に何も価値はないわけですし、1番になるか2番になるかはそれはわからないけども、しっかりと科学技術を高めていく予算は重要な予算です。今議員からご指摘いただいた住民に対しての行政執行また予算執行、こういった部分の説明責任は重要なことだと私も思っていますので、そういう意味ではどのような形で役割分担を、予算の編成過程にも持ってくるかということ、これはやはり現時点将来に向けて角和議員も言われましたが、将来に向けての課題だということも私も認識をしているところです。ただ、予算をやみくもに例えば住民の方々に要望を出してくださいと、道路一つとっても、俺の地域をやれ俺の地域をやれとなった時に、一体どのように整理しますか。そういう部分では、やはりその地域地域の要望、それから例えば道路をつくることによつての効果、それから住民の方々に対するその道路の利用状況、こういったものを十分に勘案しながら優先順位をつけていくということになります。そんな面で予算編成において、我々が色々な議論をし、そして予算の一つ一つの施策をチェックしているところですが、町長としても、まちづくり全体の視野を持ちながら予算の執行に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。角和議員が言われる、町民の方々に予算をある一定の額をもって活動するという、これも私も各例を見てきています。この部分も、それぞれの地域の歴史的なもの、特に本州地域の部分では自治会というものが非常に重要視されていて、その自治会でその地域地域をいろんな活動をしていこうという取り組みの歴史があります。私も町内会、行政区の部分から自治会というところが見えてくるのか、美瑛町の方でも検討しましたが、なかなかまだそういう段階にまでいかないということから、私どもの町はこういう、例えば上限が100万円、200万円という予算がありますよと、地域それぞれ要望がありましたら、地域活動の中で要望がありましたら、言っていていければ予算の執行をさせていただきますというような体制をとっていますので、そういう部分は、今後さらにまた多くの要望等が出てくれば、角和議員が言われるような予算執行も考えていかなければならないと思っています。そして、予算の決定過程、パブリックコメント等をいただくということはこれも重要なことですし、予算がどのように使われたかという結果の説明責任も十分に我々もしていかなければならないと思っていますし、これは議会の予算委員会でもそういったことが大きな課題となって、これまでも取り組みを進めてきたところです。予算の編成に当たっていろんな条件があつて、そこの中で予算の決定がされてるということですから、これを例えば広報とかなかにかで情報公開した時に、私は説明したとしても無理だと思います。なぜその予算をやるんだということの説明責任はしますが、予算の段階でこういうことがあつて、ああいうことがあつてということ一つ一つ説明するということは基本的には無理だと思います。これをやっつてしまえば誤解を招くと思います。つまり、ある

程度の一部の情報しか出なかったことによって、例えば予算の部分で誰かに依怙最負したとか、町長は自分の何か、自分の利益のためになるようなものを行ったとか、そういう誤解を受ける可能性は十分に出てくると思います。ですから行政区の皆さん方とも色んな協議をし、それから町内会の方々も同じですが、そういう中から、予算の配分を適正にしていく、そういう過程を今後とも踏んでいきたいと思っています。ただ情報を多くさらに公開する必要がある部分には、今後も大きな課題として取り組んでいきたいと思っています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、詳細なご説明いただきました。私個人の感想はあまり軽々に言うのはよろしくないのかもしれませんが、移住してきた者の身からして、今答弁にありました本州の自治会機能の大きさとの違いをちょっと実感している部分があり、美瑛町だけとは言いません。北海道全般にいわゆるお上意識が強くて頼ってしまうような感じがあるかなというのを少々個人の感想として日頃持っています。その点について、住民の皆さん自治意識を高めてくださいと言っても高まるものではないので、そこはやはり実務的に何か住民の方がかわる中で、例えば要望して俺の要望を通せという奪い合いになっている面がもしあるとしたら、そこにも他との兼ね合いとかコストの面とか、そういうことを考えていただきながら判断してもらい、そのための訓練の場といっはなんですが、そういうような住民参加を、役場として行政として仕組みを持って住民、職員ともに良い関係を築きしていければなという思いで質問させていただきました。予算編成に関して非常に複雑で難しい部分があります。私も、今後も研鑽しながらまた機会がありましたら、質問させていただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 予算の執行の部分で長い期間予算編成会議をやって、そして、3月の議会に提案するというものになってますので、その過程全般をどのように多くの方々に理解していただくという取り組み、課題については、我々もまた考えていきたいと思っています。自治会のあり方と行政区のあり方等にも、やはり今の美瑛町の現状から事業を進める、またまちづくりを進めるということですから、将来の方向として色々地域の方々が独自に色々なことを決定しながら対応する部分も、もし導入が、さらにまた進める可能性があるのであれば、私もそういう方向をにらんで対応していきたいと考えています。そんなことでまた、色々ご意見をいただければとお願いを申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) 11番議員の質問を終わります。

午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前 11 時 49 分）

再開宣告（午後 1 時 00 分）

○議長（齊藤 正義員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2 番森平真也議員。

（「はい」の声）

はい、2 番森平議員。

（2 番 森平 真也 議員 登壇）

○2 番（森平真也議員） 私から町長に 2 点質問をさせていただきます。1 点目が戦略的な国際交流の推進についてです。アジアを中心に世界各国から多くの方が美瑛を訪れ、海外のテレビ等でも本町が大きく取り上げられるなど、国際的に非常に注目されてきているように感じます。町では、美瑛町国際観光推進協議会を設立し、観光PR、人的交流、経済交流等を進めるための新たなツーリズムのあり方や、可能性について調査をしてきたところです。

国内の景気が低迷する中、経済成長するアジアからの観光客誘致や、特産品の売り込みなど、アジア諸国との国際交流はますます期待され、さらに、2015年に世界で最も美しい村連合の世界大会が本町で開催されるなど、国際的な交流の機会が増えてきています。現在検討を進めている機構改革の中でも、国際観光交流を新たに業務として位置づけると聞いています。

国際交流は、短期間で成果の出にくいものであり、だからこそ、早い段階で明確な目的を持ち、戦略的な計画を立てていくべきではないでしょうか。そこで、国際交流の考え方を町長に伺います。

1 点目、アジア各国やヨーロッパ等への視察や交流を通じて見えてきた、課題や可能性など、これまでの取り組みに対する総括について。

2 点目、国際交流を通じた目標と今後の進め方について。

続きまして 2 点目で。1 万人を維持するための人口減少対策についてです。まちづくりを進める中で、経済、福祉、教育、地域コミュニティーなど、どれをとっても人口の規模ということが重要な要素となります。しかし、日本全体での人口減少が進み、特に地方での減少は顕著です。本町でも昭和 30 年代のピークには 2 万人以上いた人口も今年 10 月末現在で 10,814 人、ここ 10 年を見ても 1,000 人以上が減少し、このままいくと数年後には人口が 1 万人を割りかねない状況にあります。ある程度の人口を維持しなければ、医療・福祉・教育など様々な分野でこれまでどおりの行政サービスを行うことが困難となるでしょう。それらを維持するためにも、人口 1 万人は死守しなければならないラインだと思います。

平成 18 年に示された「美瑛町まちづくり総合計画」では、新たな産業形成などを通じた雇用機会の創出や拡大を図ることで、平成 28 年における本町人口を計画時の現状を維持するこ

とを目標としていましたが、減少傾向は加速するばかりです。

人口減少対策は、個別政策で成果をあげられる単純なものではなく、産業育成、移住政策、農業・商工業等の後継者対策、子育て支援や福祉など多岐に渡る分野について、人口を維持し、増やすという明確な目的を持ち、総合的な政策として取り組まなければならない問題ではないでしょうか。これら人口減少対策の考え方を町長に伺います。

1点目、現状の人口を維持することを目標とされてきた訳ですが、これまで人口減少対策としてどのような取り組みを行ってきたのか。また、結果として減少が加速していることについて、何が原因とお考えか。

2点目、将来の町の姿を想定した上で、現在のまちづくりを行っていることと思いますが、町の規模や人口など十年後、二十年後の町の姿をどのように想定されているのか。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） はい、2番森平議員よりの一般質問2点、お答えをさせていただきます。

質問事項の1、戦略的な国際交流の推進についてです。諸外国の人々と観光交流活動を行い、友好親善と相互理解を深め人材育成及びまちづくりに寄与する目的で、平成22年11月に美瑛町国際観光交流推進協議会を立ち上げ事業を推進してきました。協議会では、交流拡大が期待できるアジア諸国への観光PR並びに人的交流、経済交流等を進めることとし、平成22年度には韓国との交流を進めるために協議会構成団体の担当者を派遣、平成23年度と24年度には韓国、台湾、中国と相互訪問するなどトップセールスを通じて友好交流を進めてきました。議員ご指摘のとおり、国際交流は一朝一夕に効果が出るものではなく、しっかりとした目標を設定したうえで進めていく必要があります。

1点目のこれまでの取り組みの総括ですが、これまで東アジアの地域と交流懇談する中でわかったことは、花、温泉、風景に加え、雪と遊ぶ、サイクルスポーツなどを旅行テーマの上位にあげていることから、今後の取り組みの中でこれまで以上の観光客誘致が拡大されるものと考えています。課題は、観光地の案内看板表示や交通アクセスなど受入れ体制整備のほか、町内特産品の売り込みがあげられますが、農協では来年1月に台湾で生鮮農産物や加工品の流通に向けた経済交流を実施すると伺っていて、経済交流の可能性も大きくなるものと期待しています。

また、フランス、イタリアなどヨーロッパの各国で行われました美しい村の諸行事に参加し

てきましたが、日本における美しい村の地域性や活動について、ヨーロッパ各国からも高く評価されていることから、今後の交流の発展に結び付けていきたいと考えています。なお今後は、アジアにおけるネットワークづくりを進めていきたいと考えています。

2点目の今後の進め方ですが、成長著しいアジアとの交流は、これから更に進めていく考えでいて、本年度から3町で取り組んでいる「花」をキーワードとした花人街道連携事業を推進するほか、サイクリングを通じたスポーツ観光を進めていきたいと考えています。いずれにしても、旬の情報を発信していくことが重要であることから、今後は、「丘のまちびえい活性化協会」の中でも国際観光交流事業を引き続き展開していくこととしていて、関係団体とも連携しながら物産などの経済交流にもつなげていきたいと考えています。なお、これからは、まちづくりに活動する町民の方々が海外に出向き、国際交流を進めていくことが重要なことから、それらの支援も配慮していきます。

続きまして質問の事項の2、人口1万人を維持するための人口減少対策です。人口は、社会経済活動の基本であり、人口減少・人口構成の変化が及ぼす影響は国力の低下を招き、直接国民に大きな影響を与える要因であることは言うまでもありません。美瑛町も、人口の推移は将来展望を描くうえで重要なものです。また、政策を掲げるとき長期的視野に立ち定住人口に加え、流動人口を加味し各種の施策を行い、本町発展のため「まちづくり」に取り組まなければなりません。

現在、本町の人口は自然減という状況にあります。これは、出生数の減少と同時に若者世代の減少が主な要因であることと推察しています。さらに、出産・子育てと就労の環境整備が重要であると承知しています。

1点目の人口減少対策としての今日までの取り組みと原因ですが、私が町民各位から町政運営の負託を受け、重責を担わせていただきまして以来、議員各位並びに町民の皆さまのご理解を頂き、本町の魅力を最大限に活かし、農林業の振興、福祉施策、観光振興、住環境の整備など様々な施策を行い、次世代にも、先人が築いた美しい美瑛の発展をさらに未来に引き継ぐことを主眼に運営にあたってきました。人口の減少もこれまでの美瑛町のおかれた状況の下では、最小限にとどめていると考えています。

人口減少の原因では、長引くデフレ経済が及ぼす企業の経営不振、農業形態の変化、出生減少とともに高学歴化による教育の場の拡大による雇用の場が大都市へと流出していることなど、要因は様々なものであると推察しています。

2点目の10年・20年後の町の姿のお尋ねですが、今後は私は、町民一人ひとりが一層の健康で幸せな生活を送れるよう追求し、たくましい産業の構築、文化的で快適な人にやさしい思いやりあふれるまちへと進めていきたいと考えています。人口も、都市から地方への時代の

流れはすでに訪れています。また、時代は刻一刻と変化していますが、その動きを的確に捉え行政運営を行っていきます。人口規模も、定住人口・流動人口の増加に向けた取り組みを今まで以上に推進したいと考えてます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、2番森平です。ご答弁ありがとうございました。まず1点目の国際交流の関係で再質問させていただきます。もう少し私の質問の主旨をわかりやすくしたいと思います。私、これまで行ってきた国際交流を決して否定的に見ているわけではなくて、これから育てていくべき分野だろうと注目しているというところをご理解ください。この後の人口のところにかかわるのですが、町を維持していくためには、しっかりとした産業を育てていくということが必要なのはたぶんご理解いただいていると思います。いくら町内の需要を喚起したところでその限界というのは見えているわけでして、国の経済成長もそうですが、先ほど町長の答弁でありますとおり、外貨を稼がなければいけないという視点に立った時に、この町には既に外貨を稼ぐ手段があると思っています。それは、どこの町にも負けない、この資源として景観と農業というものがあると思います。この景観を見に訪れる方に、いかにその外貨を落としてもらうのか、農業が生み出す農産物、加工品をいかに高く多く買ってもらうかというところで、その外貨によって、私たちの町が維持されていくだろうと私は思っています。これまで、東京、札幌、色んな所で国内の大都市で観光PR、農産物のPRも行ってきて、それなりの効果が出てきていると思いますが、国内の観光も伸び悩んでますし、経済も低迷しているという中で、本町を訪れる外国人の観光客というのは年々増加していると聞いています。町内のとある代表的な観光地、年間数十万人が訪れるところ、どことは言いませんが、お話を聞くと、約6割ぐらいが外国人の観光客だと聞きました。そうした背景には、低迷する国内の景気とは対照的に、アジアは大きな経済成長とともに、何よりも、人の多さというのが最大の魅力だと思います。本町は、観光だけではなくて農産物の販売等を考えたときにも、国内の人とかお金とは比較にならない程、大きなマーケットというのが私は非常に魅力的なものだと感じています。何を言いたいかといいますと、町を守って、町民が豊かに暮らしていくために経済基盤を整備するというのも行政の役割ではなかろうかと思っています。本町の場合、これ全く可能性のない未知数なものをやろうということではなくて、もう既に評価もいただいている、美しい村という町長が進めてきたネットワークもあって、それをいかにうまく使って伸ばしていくかというところに尽きるのではないかと思います。先ほどご答弁の中では、これまで以上の観光客が誘致拡大されるものと考えているとか、経済交流の可能性も大きくなるものと期待しているとか、ちょっと一歩引いているように感じてしまったのですが、先ほども申し上げましたが、新たな需要

を開拓して基盤を整備することについて、町が民間の活動をサポートするというのも一つあると思うのですが、町長が中心になって、町が積極的に計画を立てて予算を投下して人を育成して、何か新たな経済基盤を整備していくというのもあっていいのではないかと思います。それはやっぱり発想力と行動力のある浜田町長だから私はできると、スピード感を持って事業ができると思っています。これから、この町が次の世代何十年も人が暮らしてくために、一つの産業として国際化に対応した外貨を稼いでいける、そういう町を町長を中心に積極的に行ってみてはどうかと思います、もう一度考えを聞きたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再質に答弁を申し上げます。基本的な考え方は、今森平議員から提案いただいた内容について、私も前進していきたいと思っていますので、そういう部分では取り組みをそういった今ご質問にいただいたような方向で進めているという基本的な内容は理解していただきたいと思っています。それで今具体的にどういう方向だということで、一つは私自身がこれまで取り組んできた美しい村の関係で、やっぱり日本なり美瑛町が外国に情報発信するときに国際的なそのレベルに達成する、そういう質のそろったまちづくりをするためにもヨーロッパというのは非常に勉強になる地域だと思っています。ですから彼らのそういう地域づくりと我々がネットワークを組むことによって、我々自身のまちづくりがさらに質をレベルアップしていくという効果も考えています。それからこの美しい村等で、外国人の宿泊の部分について資料を持ってきましたが、やはり台湾・香港という方々が、去年は大災害がありましたので極端に減っていますが、やはり台湾・香港の方、韓国の方は少し少ないですけども多いですね、台湾・香港。それから思ったりもですねヨーロッパ系と言いますかイギリス・フランス・ドイツ・アメリカ、こういったところもそれなりの人数がやはり美瑛町に訪れてきている、そんな大きい数ではありませんが、来ているということからしますと、アジアをターゲットにする部分がやはり大きな要因とはなると思っていますし、美しい村も先ほど申し上げましたとおり韓国にもネットワークができて、今台湾も美しい村をやってみたいんだと、中国からも昨日手紙が届きまして、日本に来てくれた、あれは県ですね、日本で言うと知事ですが、その方が是非中国に来てくれと、我々の地域にも来てくれと、美しい村を我々も検討したいということで手紙も来てました。こういう意味では、この美しい村という部分は、幅広く活用できるのではないかと思いますし、まちづくりで住民の方々と一緒に取り組む内容としては、ある程度成果をこれからも出していけるような気がしていますので、取り組みを進めていきたいと思っています。

それからもう1点はやはり、今回活性化協議会を設立しましたが、この中でもやはり大きな

テーマとして国際交流という部分を盛り込んでいます。ここで関係機関、それから若い方々やそういう方々に声をかけながら、住民レベル、組織レベルで国際交流、国際化できるようなことがやはりこれから重要なテーマになっていくんだろうと思ってますので、こういったことも取り組んでいきたいと思っています。実は先ほども農協さんが台湾の方で農産物のことがありましたが、実は去年農協さんと一緒に行きまして、そして向こうのスーパーと我々の知っているところにつなげまして、そこで日本の農産物が、長野のリンゴとか、長野のリンゴは非常にいろんなところで売られてます。そういうもの、北海道からも行ってましたが、長いももありましたし、そういう業者との協議もしたところですから、こういった部分では今後、国際的な輸出でどれだけ成果があるかというのは課題はありますが、でもやはり国際交流という重要なテーマをこの活性化協議会でも色んな形で検討したいと考えているところです。さらに美瑛町にはペンションで台湾の方がオーナーとなったペンションもあります。ここの方々とお話をしますと、やはり台湾から中国の南の方の方は雪に非常に魅力を感じています。ただ雪だけを楽しむということにならず、やはり何かこう雪をテーマにした取り組みをやってくれないかと、一緒にやらないかという提案も受けてます。我々もそういった台湾の方々の提案を受けながら、共同で何か事業ができるかどうか今色々情報の収集をしているところです。こんなことから議員のご質問、私も理解してますし、また色々皆さん方と協力し合って国際的な交流、そして美瑛町の場合は観光地、日本の観光地に留まっただけではいけないんだと、やはり世界的な観光都市になるんだという、そういう気持ちをしっかり持ってこれからも取り組んでいきたいと思っています。余談ですが、去年から私議員の皆さん方にぜひ一緒に行かないかと、そして美しい村とか、韓国、アジアの方とか行かないかというお話をさせていただいてます。一時期小泉政権の前の時代から財政負担、交付税が極端に減らされて、各町で色々財政の再建等が課題になりました。美瑛町も同じようにあったわけで、今その部分を通過して民主党政権では交付税のある程度の金額を出していただいたその3年間もありましたし、今財政的な部分でも、そういったところに経費を使うそういう余力はあると思っています。これは決して無駄なことではなく、非常に重要なことだと、まちづくりを担う議員の皆さん方にとっても重要なことだと思いますので、ぜひその部分も議員さんの方で検討していただいて、我々町長部局は金は出すと言ってますので、ぜひひとつ検討していただければとお願いを申し上げるところです。

(「はい」の声)

- 議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。
- 2番(森平真也議員) はい、丁寧なご答弁ありがとうございます。非常に強い思いを聞けたので十分です。今世界的な観光地になりたいという強いものがありました。私も同じで、この北海道の一田舎の町が、何か世界中から注目されて、それで色々な経済が交わったり色々な人

が訪れる、そういう素晴らしい町になってほしいし、またそれが、ここで次の世代が経済を営んでいけるような基盤になれば素晴らしいと思ってますので、これまで以上に取り組みを進めてほしいと思います。それで、次の質問に移らせていただきたいと思います。

質問事項2の1万人を維持するための人口減少対策の再質問です。今、ご答弁をお聞きしますと、私が主張させていただいた1万人を何とか守らなければいけないというところにご賛同をいただいたのかなと感じていますが、これは非常に大事な部分なのでもう一度確認をさせてください。置かれている状況とか、減少の要因は私も同じように考えています。これまでのことはこれまでのことで、非常に厳しい環境にあったのも事実だと思います。大事なのはこれからどうしていくかということです。一つは、1万人を何としてでも維持していきたい、できれば増やしたい。そうした人であふれる町、未来を想像して人口を増やすための政策を行いながら住民サービスを充実して、人口の規模に合った施設の整備を進めていくまちづくりもあるでしょうし、逆に20年後には8千人ぐらいに減るのではないかと、もしかしたらもっと減るかもしれないと、そういう減少をするということを想定した上で、施設サービスを段階的に縮小しながらコンパクトなまちづくりをしていくと、これも一つの方法だと思います。私はどちらが正解とか、どちらが間違いというものでもなくて、大切なのは今どこを目指していくのかというしっかりとした目標を持って進んで今の町づくりをしていくということだと思います。ですのでもう一度伺いたいと思います。これから、今の人口を何としても維持していこうという考えなのか、それとも、ある程度減少して、それに対応したまちづくりを進めていこうと考えておられるか、これ大事な問題なので、この1点だけまず伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、人口の質問について答弁を申し上げますが、1万人というのはやはり重要な要素だと思ってます。例えば先日のもう一応一幕置いたということですが、合併問題でも人口1万人をラインにして合併するしないという論議がされました。そういう意味では上川地域で人口1万人以上、町村であるのは美瑛町だけですから、私だけ何かこう横目で見たとようなところがありますが、そういう意味では1万人という人口について一つの指標であると思っています。気持ち的には大変重要視をしたいと思ってますが、ただ私自身、役場の総合計画とか、それから施策を決定する上では将来の人口を8千人と見込んでいます。その人口8千人で町を運営できる、そういうシステムをつくろうじゃないかという話をしています。ただ人口の部分は、結果の部分が多いものですから、なかなか難しい部分が多い。これはもう議員も理解していただけると思っています。私が町長になったときに、もう10数年前になりますが、実は役場の職員の方からこういうことを聞かれました。町長どういう政策をテーマとしてやる

か、我々に方向性を与えてくれという話がありました。その時に私の方で1年間時間をくれということで、私の方で一年間練らせてもらうということで、1年間は町長に就任させていただいてその時々色々な課題がありましたので、その課題の整理ということをやってきましたが、そのときに考えたのは、色々と職員とも話をしましたが、まず一つは旭川市との連携による人口対策、産業、政策、まちづくりです。この部分について旭川市に通うそういう住宅地を作ればというようなこと、工業団地をつくればというような意見がありました。これは私にとってはやはり難しいことだと判断をしました。あの時の判断、今旭川市が例えば人口の減少に入ってますし、住宅地としても西神楽辺りまで住宅政策やっていますが、あれで旭川の住宅政策も大体こちらに伸びて来るのは終わってくるだろうと聞いています。そういう面からすると美瑛町が無理に旭川の住宅都市みたいなそういう近郊都市のような、衛星都市のような考え方、衛星町のような考え方をしていくっていうのはこれはできなかつたし、しないという発想で理解していただけたと思います。これが例えば立地点が東神楽のような地域、東川のような地域、旭川と道路が直接つながって、行く方も道路がいっぱいあって、距離感も本当につながっているというようなところはまた条件が違うという判断に基づいたところ。それからもう一つはやはり企業誘致です。企業誘致というのはどう対応するかということで、これは企業誘致については企業の方も何件かまわりました。そして企業との色々な意見交換をしましたが、そこで気付かされたのは、やはり美瑛町においては交通環境、それから自然環境、こういった部分で企業誘致には非常に向かないということです。つまり、道路が237号線一本しかない、452号が本来開通していればもっと交通の拠点という要素もあるんですが、今のところ一本しかない。例えば旭川と美瑛に行くにはあの道路、237号線以外は本当にもう一般の工業用の車が通れる道路ではありませんから、そういう意味では非常に辛いということです。そう見ますと、企業誘致をテーマにしてまちづくりをしていくことは非常にこれもまた困難だし、それを深みに入れば入るほど何かこう無いものねだりをしていくようなことになるかと判断をしました。現在、企業の方は海外に拠点を移しています。どんどん移していますので、もし美瑛町で企業誘致をこれからもするということになると非常に大きな課題があると判断をしてきました。これもまたそういう結果だと思っています。それで、じゃあ美瑛町はどうするんだというときに、美瑛町としてのロケーションをしっかりと考えて、富良野にも遠い、旭川にも遠い、その中間にある美瑛町はどのように存在感を示していくかということをもまちづくりの要の考え方としました。そこでまず美瑛町の基盤となる部分は農業だと。農業がしっかりとこの地域で営まれることによって美瑛町という町の土地は活用されていくということですから、その基盤をまずしっかりと存続させることができると、それでその農業から生まれる付加価値をどこに求めるかということで、「丘のまちびえい」水上町長が作っていただいた「丘のまちびえい」

をもう一度を先に進めようと、それを情報として日本の国、世界に美しい村としての取り組みを進めていき、美瑛町をブランド化しようという戦略をとって今までできたところです。ですから私の方は、町づくりの部分について、人口の部分については、美瑛町が非常に厳しい環境にあると思いますが、先ほど花輪議員さんからも質問をいただいた定住施策とか、農業振興の新規就農者を受け入れるとか、そういった確実性のある、そしてまた美瑛町であるからできる施策を積み重ねて、美瑛町の人口対策としていく必要があるのだと思っています。当然観光に関わる三次産業、観光ばかりでなくて、福祉、医療こういった施策もしっかりと対応できるような町づくりをこれからも進めていきたいと思っていますが、人口対策として今取り組みを進めているのはそういう内容だということでご理解をいただきたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) はい、ありがとうございます。おっしゃることは非常に良くわかります。ちょっと私の考えと少し違うのですが、状況としては理解をしています。今町長がおっしゃったように人口を維持していくというのも非常に難しいということです。日本全体でも減ってますし、特に地方が減っているという中で、各自治体は非常に厳しい状況に置かれてると思います。ただ一方で、積極的な人口対策で地方の中でも人口増に転じているという自治体もあります。これは一概に比較するべきではないと思いますし、余りどうかなと思います。例えば隣の2町を見たときに、環境、立地も違いますが、増えているというのは多分町長もご存じだと思います。一つ間違いなく言えることは、何もしてないのに勝手に人が住み始めたということではないと思います。例えば団地を整備したとか、移住定住の窓口をつくったとか、住環境を整備したり、子育て、教育環境いろんなところに取り組んだ結果増えた、多分事実だと思います。ですので、誤解をしてほしくないのですが、そういう他の町がやっているからやったらいいとか、美瑛町が足りないとかそういうことではないですし、安易に団地を造ればいいのかと、そういうものではないと思います。ただ、町長がおっしゃったように美瑛町はほかの町に見劣りしない色んな生活環境、教育環境、色んな環境が整備されていて、それは他のまちに、例えば先ほどおっしゃった旭川に負けているかということ、小さい分の色んなきめ細かなサービスができるとか、色んなメリットがあるんだと思いますし、私のように、この町に住みたいと憧れて来る人もいるわけです。そういった人たちがこれからも美瑛に住みたいという人が色んな形でいると思います。例えば、美瑛に育って外に出たけどやっぱり美瑛に戻って暮らしたいという人もいるだろうし、都会から美瑛に移り住んでビジネスをしてチャレンジしたいという人もいるだろうし、老後は美瑛で暮らしたいという人もいるだろうし、色んなパターンがあるんだと思います。人が、住む場所を決めるということは非常に人生にとって大きな決断

があるのですが、きっかけというのは私はごく小さいもので、私も大した理由ではないのですが、こういう町に色んな人に住んでほしいとできれば心から願って、この町の魅力、生活するメリットをしっかりとアピールすれば、きっと住んでいただけるのではないかなと思ってます。先ほど、・輪議員の答弁の中で、行政がどこまでやるべきなのかというのが難しいとおっしゃっててたのですが、私は、この町にやっぱり1人でも多くの方が住んで、これからも次の世代にも繁栄させていくために基盤を整備していくということは行政のやるべきことだと、積極的に関わるべきことだと思います。最後に伺いますが、移住定住を進めるために個別の政策ではなくて、やっぱり最後は総合的な政策として取り組んで、もう一つは住みたいと思う人が最後まで十分にケアできるような体制をつくっていかなければ、私の友人も美瑛に住みたいと色々相談したけど結果東川の方がよかったと住んでしまった人もいますので、これは事実なのです。やっぱりそういう対応も必要になってくるかと思っています。是非、そういった総合的な移住定住の政策、それから一貫したケアのできる体制というところを検討いただきたいと思いますが、考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 人口対策ということよりもやはり、町民の方々に安心して暮らしていただける、また住民の方々が仲よく地域を担っていただける、そういうまちづくりを進める上で、色んな福祉施策とか子育て支援とかいろんな施策はあるよと、これは人口対策のためと言うよりも、やはり町の住民の方々に対する行政運営の責任として、また我々がまちづくりを進めるその目標として今後も取り組んでいきたいと思っています。人口政策の部分は色々な考え方があると思います。どことは申しませんが、結局宅地だけを作って住宅が住民が増えたところを私は見ますと、段々その町が、そこの大半の人が通って仕事しに行くわけです。町というより大きなところの一部になってしまうのです。そういう意味からしますとやはり私は美瑛町の置かれた位置で、例えば合併一つ色々考えましたが、旭川と合併したら美瑛町はもう本当にだめになるだろうと、やはりそういう思いをもって合併には一切、旭川との合併には応じないということを強く話してきましたし、そういう意味では美瑛町が置かれたその特性から美瑛町のまちづくりを進めるということが何よりも肝要だと、そのためにも先ほど申し上げましたとおり、柱としての農業、またそういった観光も含めたそういう施策をとっていきたいと考えています。これは、この美瑛町のまちづくりを私は進めたときに、これが一つの形となって出てくることになれば、どこの町も真似できないものになると思います。つまり住宅だけをつくってそこに人口が増えたということに一体どれほどの意味があるんだということをやったり問えるそういうまちになると思います。ですから人口施策は重要です。重要ですが、それよ

りもっと重要なのはしっかりした美瑛町としてのまちづくりをどう進めるかということだと思います。ですから、例えば東川の方が良かったと、そういう状況の中で、例えばあそこは団地で土地を安く提供したり、そういう方向もとってます。しかし私は美瑛町に住んでいただく方に、体験する場所は提供するけども、土地を安く分けるとかそういう施策についてはやりませんと。それだけ美瑛町の町にプライドを持っていきたいと思ってます。住みたい、お金を出しても住みたいなら住んでくれと、ここで本当に働きたいなら住んでくれと、そういうプライド持ってまちづくりを進めていきたいと思ってますので、その辺については、色々違う面もあるかと思いますが、理解をしていただければなと思ってます。

○議長（齊藤 正議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に10番福原輝美子議員。

（「はい」の声）

はい、福原議員。

（10番 福原 輝美子 議員 登壇）

○10番（福原輝美子議員） 質問事項、養育支援訪問事業について。質問の相手、町長。質問の要旨、現代社会は核家族化が進み、家庭や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することが難しく、1人で子育てを抱え込み育児ストレス・産後うつ病・育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭があります。国の「次世代育成支援対策交付金事業」には「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」や「養育支援訪問事業」があり、本町ではすでに実施されています。

町内でも乳幼児に限らず、育児、養育に困っている家庭があると聞いており、積極的な支援が必要と考えます。そこで2点伺います。

（1）乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施状況や課題について。

（2）養育支援訪問事業の実施状況や課題についてお伺いします。

○議長（齊藤 正議員） 10番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 10番福原議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。質問の方は非常に簡明に要約されていますが、答弁少し長くなります。申し訳ありません。幅広い要素がありますのでご理解をいただければと思いますが、答弁をさせていただきます。

養育支援訪問事業について、子育てに対する価値感の変化や経済的な理由など背景とする少子化や核家族の進行は家庭内の子育て力の低下など子供と子育て家庭を取り巻く環境にさまざま

まな影響もたらし子供の成長と子育てを社会地域全体で支援する社会の構築が喫緊の課題となっています。本町は、これまで、次世代育成支援推進行動計画などにに基づき、妊娠期からの子どもの発達過程や生活環境などに応じた子育て支援を、保健、福祉、医療などの連携により取り組みを進めてきたところですが、子育てに関わる相談は、子どもの基本的な生活習慣、発育・発達、医学的問題、育児方法や養育者の育児環境、健康など多岐にわたり、今日の社会背景を映し出している状況にあり、議員ご指摘のとおり、子育てに対する強い不安や社会からの孤立などにより社会問題化している児童虐待も見られる中で、今後においても、次代を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり、子どもを産み・育て、子育てに夢と希望を持つことができるまちづくりに強く取り組んでいきます。

1点目の乳幼児全戸訪問事業は、育児力育成指導事業の乳幼児訪問事業として、乳児家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ることを目的に、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を保健師が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供などを行うとともに、母子の心身の状況や養育環境などの把握、助言を行い、支援が必要な家庭に対する適切なサービスの提供につなげています。平成23年度の実績では対象81家庭の内93.8%にあたる76家庭を訪問し、対象家庭側の都合で訪問が不可となっていた6家庭についても、期間外において母子保健事業や家庭訪問での対応を行いました。

2点目の養育支援訪問事業は、乳幼児訪問事業の実施結果や母子保健事業などによって把握された育児ストレス、産後うつ病、育児ノイローゼなどの問題によって、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭、様々な要因で子どもを養育することが困難な家庭など支援が特に必要と認められる家庭に対し、その養育が適切に行うことができるよう、自宅を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他の必要な支援を行うことを目的としています。両事業の推進にあたっては、保健師が継続的に支援を行っていますが、保健師のみでの訪問活動には限界があるため、各家庭にとって一番身近な相談相手である地区担当の民生委員児童委員による訪問活動や育児・家事援助を直接行う子育て経験者やヘルパーの派遣について、本年度より取り組みを強化しました。特に、民生委員児童委員の場合、新たな家庭訪問を行う際の受入れが容認されにくい状況にあることから、保健センターの母子相談時などで、チームで担当する男性と女性の民生委員児童委員の紹介を経ながらの訪問など、段階的な対応を進めています。また、相談活動などを通じて支援の必要性の高い家庭においては、関係機関で構成の要保護児童対策地域協議会のケース会議で支援内容を決定し、対応を進めています。訪問支援者のプライバシーの問題、支援要件の整備などや子育て支援センターの活用、子育てに関するボランティア団体との連携や育成、育児・家事ヘルパーなどの訪問支援者の充実が課題となっています。

以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 再質させていただきます。町長には答弁の本当に中身の濃いご説明をしていただきましたが、この支援はとても難しいような、一言では言えない支援だと思います。窓口の保健福祉課の課長、参事にはすごい努力されておられるのは、ありありとこの答弁書の中で見受けられます。そこで、厚生労働省では次世代育成支援対策交付金として育児支援家庭訪問事業の中で、戸別訪問事業というのが実施され、この事業が乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業で、子育て支援、町長の答弁の中では子供の発達過程、生活環境に応じた子育て支援、保健、福祉、医療などの連携により取り組まれた次代を担う子供たちを健やかに育て、子供を産み子育てに夢と希望を持って育てられるまちづくりを強く組みたいということを実施されているようですが、ここで一つ聞かせていただきたいのは、乳幼児家庭訪問の実施で支援が必要とされる適切なサービスの提供とはどのようなサービスがなされているのか。このサービスは昔で言えば、隠された一家族では家族の中で努力しながら外へ出るものではありません。なかなか目についても口で言葉で表すことのできない難問の問題の事業の窓口だと思います。それで、サービスと言ってもなかなか1+1=2にならないような事業だと思いますが、どのようなサービスをされていらっしゃるのかお伺いします。それと、これからの課題というか、難しい問題がたくさんあるかと思います。その課題についてお願いします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 具体的にどういったサービスを提供してるんだということですが、これについては、非常に多くの施策があります。例えば、乳幼児の保健指導等は健診なども密に進めていますし、また育児力の育成は訪問をして、そして育児教室の開催、個別相談、こういった部分の取り組み、また離乳食の教室、歯磨き教室といったことをやはり具体的にその場その場で対応して指導に当たっている。また相談に当たっているということです。そういう面では、この戸別訪問の部分は非常に重要な施策だと私もそう理解してますし、そういう面を強化していくということは重要な私どものこれからの課題だと。やはり人員も配置しながら、こういったことについて取り組みをしていくことが必要だと思ってます。他に事業として、色んな事業がありますが、これを全部挙げるとまた色々説明も必要ですが、ただ一つ言えることは、総合的ということをおっしゃいましたが、まさにそのとおりだと思います。乳幼児とか幼児ばかりでなくて、社会福祉全般に言えることですが、例えば今、高齢者の方々のケアのために訪問、それから施設がある、自宅訪問があつて片や施設がある。それから、一つは直接にその方々の課題

となっている部分をケアする。ペルパーさんとかのそういうケアもあったり、一方では本人が体力をつけたり、本人が色々、例えば育児では学習したり学ぶというような色々なことも自助努力を求めるようなこともありますし、そういう面では色々な対策が必要だと思っています。何をさらにまた行政がどこまで全部やるのか、ボランティアの方々や地域の方々とどう協力してネットワークを張りながらやるのかということも、先ほど民生児童委員の方々のご活躍いただいている部分を説明しましたが、こういうことも必要になってくるんだと思っています。ですから我々としては、その家庭に訪問させていただいて、そして見えない部分があるのは確かですが、ただやはりネグレクトとか、虐待とかそういう案件も町長の決裁判断の中には出てきますので、こういった部門等をやはり個別の対応、そして専門的な知識を持った機関なり人との協力、こういった部分もやはり必要です。ですから、これをやるから、これで全部できるわけではないというのは議員もご理解の上、質問いただいているわけですが、政策としては、幅広い政策を取りながらこれからも進めていきたいと思っています。それで、担当課長とそれから職員の間でもですね、赤ちゃんを産むということを美瑛町のお祝いをしっかりしようと。それから例えば小学校に上がる時のサポート。中学校に上がる時のサポート。節目節目のそういったサポート事業等をやろうということで、今事業を検討してくれて案としてまとまってきています。そういう面を来年度の予算には計上して、また皆さん方に提案していきたいと思っていますし、私も、経費的に子育てに係る部分について、町長としても福祉やりたいこともありますので、そういった部分も皆さん方に今後ご意見を図る。そういう段があると思いますので、そういった面でも皆さん方にご指導いただければと思っています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、10番福原議員。

○10番(福原輝美子議員) 再々質で、美瑛町で年齢個別人口収集表というのを見せていただきましたが、赤ちゃんは1年に美瑛町では70人から80人ぐらいの出生がある。ところが、人口が増えない。なぜならば、高齢者が、多いと言ったら、ここではえこひいきがある。でも、亡くなる方がさっき町長の答弁の中でもありました。出生される方より亡られる方が多いと言う。そういう原理でもなければ、世の中も色々その時代その時代で違うのですが、昔は一大家族で大ばあちゃん、中ばあちゃん、中じいちゃん色々家族が大勢いました。その中で子育てが自然と立派に育て、中では苦しい家庭もあります。その中では家族一丸となって一つの家庭で暮らしてきたこういう昔の時代ですが、今の社会は、親子関係の家庭。本当の4、5人。3、4人。2人そういう生活の中で、子供を産んで育てて、仕事をしなきゃならない。そういう立場の中で、経験のある方から援助されるというのは、これは大切ですが、なかなか良いことは広まるけれども、苦しい悲しい言えないことというのは、なかなか内輪で隠される。その努力

が今この戸別訪問の中で大変な努力だと思います。ということは、私毎日車で走ってる中で、今でいうと中学生の母子がいて、毎日、雨が降ろうと雪が降ろうと風が吹こうと、毎日、体づくりお母さんが肩をたたきながらジョギングをしている姿そういう姿が毎日見受けられます。その姿というのは本当にお母さんが目に見えたところで努力している。更に家の中に入ると大変な努力だと思います。それが結局、この事業の中の係の方が、言ってもなかなか口を開くって話すことができない。すると、体調の今は鬱になりやすい。そんな家庭の中で破滅が起きる。そんな時代がもうすぐそこまで来て、今この時代に入ってきているようです。それでテレビで放映されるこの戸別訪問事業の中で、結局、お母さんと赤ちゃんがいて、家の中で1日暮らす中で介護の方が行って、今日、買い物があるなら1時間、ここで見てあげるから、ちょっと外の空気吸ってというようなそういう優しいし、そういうことがあって、テレビあたりは随分心が開けて、そういう病気の方も数少なくなった。そういうことが今年になって私テレビ2回放映されてるのありました。でも、それは本当の現実だと思います。それで、この間16日の3時のテレビで、施設の子供たち、親御さんがいないのか、いるのか施設に預けられて、3歳になって、僕のお父さん、パパママはどこにいるのって施設長にせがまれてこの子と2人で泣きながらテレビ放映されてました。そんな時代が本当にあちこちにあって、今、日本で3万人のそういう苦しい人たちがいるということです。ところが美瑛町も今、答弁書の中でもちょっと1、2でない数字が苦しいことがあるということ。その苦しいのは、やはり先ほども言ったんですけど、信頼、言葉で交わす、話す、そういう事業の中で、実るのがほんのちょっぴりということで、長い目長い目で見えていく。その中で私のここで一つ要望したいのは、係が変わればまた人は替わる。そういうこの事業で言えば、係が変わらない、担当者が替わらないことが、良い方につながるような養育の介護の支援ということだと私は思っていますが、皆さんの理解とこれからの美瑛町に育てあげられる子供たち、明るく健やかに育てられる子供達のためにも、少しでも支援を長い目で見てあげたらいかがかと思ひましてこういう質問をさせていただきました。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい。浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 非常に子育てという言葉でくれるテーマではありますが、内容は本当に広いものを含んだものです。ですから、我々としても、この政策を取ればこれで解決すると発想をしているわけではありません。議員ご指摘のとおり、町をあげて、子育てを支援をする。そのことの重要性をさらにまた我々も認識しながら、政策を打っていきたいと思っています。先ほど申し上げた訪問等の事業等になると、町の保健師等が中心になって、それにボランティアの方も含めた地域の方々の協力を得ながらですから、そういう意味では保健師は専門の技師で

すから、人材的にはそれほど常に替わっているわけでありませぬので、情報交換等をできるような体制をさらに取っていきたく思っていますし、私もそういった部分に係わる人材を、これからも獲得のために努力をしたいと思っておりますので、そこはご理解をいただきたいと思えます。少子高齢化ということですが、色々な要因があると思えますが、やはり一つは高齢化という日本の課題の中で、幼児の子育てということが、非常にある意味では日本は遅れた気がしています。各外国の例等を見ますと、非常に行き届いたサービス。例えば、母親だけで父親だけで育てる子供に対しての保育のサービスとか、そういった部分については非常にレベルの高いような施策を持っている国がたくさんあります。我々もしかしそういうところをしっかりと勉強しながら、今後美瑛町として子育て支援に対する、色々な施策をまた検討していきたく思っておりますので、色々な面でまたご指導いただければと、また、町民の方々のご意見等もいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（齊藤 正議員） 2時20分まで休憩いたします。

休憩宣告（午後 2時00分）

再開宣告（午後 2時20分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番沢尻健議員。

（「はい」の声）

はい、1番沢尻議員。

（1番 沢尻 健 議員 登壇）

○1番（沢尻 健議員） 1番沢尻です。まず1点目です。今後の農業の対策の質問です。昨今の農業事情を考えると、美瑛町も農業後継者不足・高齢化・新規就農・農業法人への移行など、様々な問題があると考えています。

一般財団法人美瑛町農業振興機構では、農家に対してアンケート調査や様々な検証を行っています。高齢化・後継者不足は今後も進む傾向にあり、農家戸数・農家人口も当然減少することに対する対策も急務です。そこで3点伺います。

1、美瑛町農業振興機構で検証されたアンケート結果等を踏まえ、今後の農業施策にどのように生かしていくのか。また、今後どういう展望を考えているのか。

2、高齢化する農業者の現状をどう捉え、その対策をどうするのか。

3、高齢者の農業知識や技術などを、町の農業施策で生かす考えはないのか。

質問その2です。エネルギーに対する考え方について。昨年3・11以来、社会情勢の変化や新エネルギーに対する国民の意識の関心の高まりや、この夏の北海道電力を始めとする国内の電力会社の各種事情を考えると、本町も特に、公共施設などの電力の省エネ化を率先して

実施すべきと考えます。また、住民に対する啓もうや各種施策を実施し、省エネ化を図るべきと考えます。そこで3点伺います。

- 1、町として今年度行った省エネ対策の実施状況及び次年度以降の対策について。
- 2、この冬の北電の節電呼びかけに対する公共施設の対策など。
- 3、各家庭、住民に対する省エネ施策の実施について。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 1番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲 君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 1番沢尻議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。

本町農業の今後の対策ですが、本町農業の持続的な発展を図っていくためには、地域が一体となって農業以外からの新規就農者などを含む担い手の確保・育成・経営体質の強化及び農地の適正な流動化並びに集落組織の再編などを図ることが地域農業の喫緊な課題となっています。これらの課題に対応していくためには、本町農業者のニーズを把握し、中・長期的な視点に立ったプラン策定による計画的かつ安定的な施策展開を図り、次の時代に踏み出す力を育てていくことが重要と考えています。

1点目ですが、現在、国の施策である「人・農地プラン」の策定により、国からの支援を受けられることから、農業振興機構で実施したアンケート調査を基に、各地域での話し合いを重ねながら、農業者の現状及び将来に向けた地域のあり方や戸別経営等の意向など各地域営農の動向を把握し、地域ごとの課題を整理したうえで、地域の実情に応じたプランを町農林課で策定しています。このプラン策定を基に、各地域の長期的な展開に沿うよう、農業振興機構が中心となって、各関係機関団体と連携し、また、国の事業などを活用しながら、本町の地域農業における課題の解決に向けて、担い手の確保、農地の流動化、農業経営の法人化などに取り組んでいます。

2点目ですが、農業者の高齢化が進む中であって、担い手確保の点から、また、地域社会を維持発展させる定住促進の面からも、農業後継者及びU・Iターン等の様ざまな形態の新規就農者の確保・育成の強化が急務であり、新農業人研修奨励支援事業、担い手育成事業などに取り組んでいます。さらに、法人、集落営農組織が地域農業の維持・発展に効果が期待できることを鑑み、地域農業の組織化を促進するため地元研修会などを計画しており、法人化支援施策の拡充も検討を進めています。

3点目ですが、高齢農業者は、農業生産やそれに関連する諸活動に関し豊かな経験、知識及

び技術を有しており、地域の農業生産に関する取り組みや若い担い手への指導等に、地域の人的資源として最大限に活躍していただくことが重要と考えていますし、実際に、法人や個人経営農家には、それぞれご活躍いただいています。また、離農された方々の中にも高齢者事業団に席を置き、農作業従事者の派遣依頼に応えるなど、本町の農業生産現場でご活躍いただいていることからその需要はますます高まると考えていますので、今後も、関係機関と連携をとりながら対応していきます。

続きまして、質問事項の2です。エネルギーの施策、エネルギーに対する考え方ですが、昨年、3月11日に発生した、東日本大震災による福島第1原発事故に端を発し、今までの原子力エネルギーの推進から、再生可能エネルギー等への転化が大きな議論となっており、今回の衆議院議員総選挙の大きな争点ともなりました。この夏、国は、泊原子力発電所の再稼働が出来ない場合の本道における電力の需要見通しについて、2010年比で7.3%の供給ギャップが見込まれるとして、北海道を通じて各市町村に対し、7%以上の節電目標が設定されました。この冬も、期間を設けて夏同様の7%以上の節電が求められています。

1点目の町の今年度行った省エネ対策の実施状況と次年度以降の対策ですが、今年6月に「美瑛町公共施設等における節電計画」を策定し、現在も取り組んでいます。具体的な取り組みとしては、試験的に役場庁舎の照明の一部を省エネタイプ(LED照明)に換え、執務室等の照明の間引き、適切な温度管理の徹底等です。学校や宿泊施設等を除く役場庁舎をはじめとする主な公共施設の節電実績(8月から10月迄)は、平均で対前年比10.6%の節電となりました。次年度以降の対策は、財政状況を見ながら、各公共施設等の照明を省エネタイプの照明器具への切り替えを進め、一層の節電対策を推進したいと考えています。また、広報びえいの7月号及び8月号で、「計画停電に備えて」と「節電にご協力を」と題して特集を組み、町民への周知を図りました。

2点目のこの冬の北電の節電呼びかけに対する公共施設の対策は、1点目の質問でお答えした取り組みを、引き続き継続していきます。

3点目の各家庭、住民に対する省エネ施策の実施は、夏と同様「節電にご協力を」と題した特集を広報びえい12月号に掲載し周知したところであり、また、太陽光等を活用した省エネ住宅など国の助成制度の紹介や、北海道電力や国・北海道の動向等も見ながら、引き続き町ホームページや広報誌などで啓蒙していきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員

○1番(沢尻 健議員) はい、再質させていただきます。今朝町長が、たまたま今年度の作況ということで、過去3年比べたら今年が1番ということで、確かに今年は過去3年から比べる

と、我々やってる農家の中では最高の年だと思っています。かと言って3年間で埋まるとは限らないので、これから今後の農業情勢というのはまだ見えないものもあるということで、農家同士も、先を見据えた農業生産というのはなかなかできない状態にあると思われまます。今後の農業情勢は常にこういう話の中で、多分何回も出てくる話だと思えますが、それだけ今後の農業状況というのはやっぱり我々生産している農家にとっては大変関心があると思えます。そんな中で、今の答弁にもありましたが、国の政策で「人・農地プラン」ということで、答弁の中で見たのですが、私には理解しきれない部分があります。もし良ければもう少しこう噛み砕いた中でちょっと説明をいただければと思えますが、よろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 農業の将来という部分は、私の方から農協さんに明確な言葉で表現をさせていただきます。美瑛町の農業は、土地利用型の農業が基本ですから、その土地利用型の農業をまずどうやって守っていくのか、大規模な個人の経営、また法人化とこういった施策に対して我々も協力すると。例えば機械の導入とかそれから土づくり、こういった施策を今後とも施策の有効な取り組みを検討していきたいということで協議をさせていただきます。

それからもう1点、施策のトマトのこともお話しましたが、高収益農業の導入ということで、やはり大規模等の農業の効率化ということに取り組む一方では、やはり収益性のある、天候にあまり左右されないという意味ですが、集約的な農業を組み込んでいくと、そこに後継者として若い町外からも含めた方々を導入していくような施策をとっていくということです。しかし、大規模の農家の方々等の後継者としては、それぞれのところに存在する確率が高いわけですから、そういう方々を我々も支援していく形で進めています。先ほど穂積議員からも質問いただいた、そういう付加価値を付ける農業についても的確に対応していきたいということで各関係企業とか、協力していただける東京都の企業等にも我々も情報交換すべく、色々と論議をしています。方向性としてはそういう方向性で進んでいます。ただ、今沢尻議員が言われる3年間の部分の色々な課題はあったと思えますが、共済等の対応でやはり農家の方々の不作に対応した、また生産の準備ということも可能ですから、こういった部分も色々とまた皆さん方とも話していくべきだと思えます。農業のもう一つは、適地適作という施策も、以前実はそういった話も色々こう論議しながら系統の方々には話をしたりするんですが、町長あんまり余計なこととはしないでくれというような言い方になるんです。例えばタマネギの産地は富良野と北見地域だと。そうするとそれに余計な口出しをしてほしくないというような、そういう生産者レベルの団体組織もありますから。しかし我々としては、自助努力また農家の方々のそれぞれの努力に基づきながら我々も対応しながら、適地適作とそれから、良い物をおいしく食べる地域づ

くりと、こういったものをテーマに掲げてこれからも取り組んでいきたいと思っています。以上そんな方向で今検討しています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) 1番です。美瑛町は立地条件が良いというのですか、寒暖の差が大きいに良い物が採れる。せっかく立地条件の良い所ですからできるものはすべて作りたいという農家の心構えもありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

今美瑛町も高齢化、我々農家経営者の環境を取り巻く高齢化が一つの大きな問題となっています。ちょうど団塊の世代、我々の世代の10才上、10才下ぐらいが1番農家に携わっています。その中でも、後継者がいなくて、やむなく離脱するという人もいます。そんな中で、今までは割りと小規模農家、そういう人がよく離脱していたとも記憶しています。これからは、今言う土地利用型農業、大きな農業の人もやむなくやめざるを得ないという段階にも来ています。そんな中で、確かに町外から農業者を呼んで云々という話になりますが、先ほども町長言ったように大きな農地をとということにはなかなかならない。当然やっぱり資金力もなければ、そう簡単には大農家ということにはならないということなので、そんな中で、農地もこうなってくると、だぶついてくるという可能性もないわけでもありません。そんな中で生産性の悪い農地、1万2千haの中で1割もないと思ひますが若干あると思ひますし、いまだ作業効率の悪い農地も結構見受けられます。そういう中身で、そうやって土地改良ということもひとつ念頭に置いてもらって、この今言われた「人・農地プラン」とを組み入れていただいて、なんとか1万2千haが正に利用価値のある農地になるように、そういう方向づけで考えていただきたいと思ひますので、ひとつよろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) まず一つは立地条件、確かにこれ美瑛町についてはですね、いろんなものが取れるのですが、私は立地条件は恵まれてないと判断をしています。十勝の町長、多く私も知っている町長がいて色んな話をしたり、それから羊蹄の方の町長も良く知ってる人がいてよく話するのですが、どうもうちの条件は、どう見ても厳しいと、農家の人がその分苦勞していると判断せざるを得ないと思ひています。ただ、やはり先ほど沢尻議員が言われるように良い物は取れる地域だということですから、そういう面からも我々の立地条件、美瑛町の立地条件に合った農業の振興ということをやはり心がけていきたいと思ひています。そんな面からしますと、畑作の持つ量で十勝と喧嘩になりませんし、米の数量で喧嘩しても喧嘩にならないと思ひます。我々はどういう形で喧嘩するかという、そういう美瑛町のブランド化の農業だったり、

それから先ほど森平議員からも言われました、美瑛町としての素晴らしい地域特性を生かした観光とかも含めた農業の振興というようなものを取り組んでいきたいと思っています。実は今年も、九州の方のデパートにちょっと話をかけまして、美瑛の農産物を少し売ってみたいというようなことをやったり、試行錯誤してます。そして、そういうところから美瑛町の農産物の受入れ状況、つまり、彼らの九州での食べてみた方々の状況ですとかそういうことも判断しながら、幅広く美瑛町の農産物ということでのやはり流通を目指していきたいと、●●だけの流通は美瑛町にとってはあまり得策ではない部分があると判断していますので、そんな方向で検討していきたいと思っています。それから農地の保持ですが、これも議員言われるとおりで、農地も優良な農地とよく美瑛町はこういう農地ですから日陰になるとか、水はけの悪いとか、そういう農地がやはりあるわけです。そういった部分に対して今までは大きな国営の事業とか、白金の事業とか、道営の事業とか色々取り組んできて、農家の方々もいろんな負担もありながら努力をしてきたわけですが、今後有用な事業とこの辺は私も積極的に取り入れていきたいと思っていますし、一方では細目な部分的な暗渠が必要だとかそういった部分も農協さんとまた協力しながら対応していくようなことも検討していきたいと思っています。それからもう一つ後継者のUターン、Iターン、地元の跡を継いでいただけたらとかそういう方々に対する支援は、これはまた当然ですが、Iターン、Uターンの今の状況ではやはり就農相談会を東京、大阪、札幌などで行っています。先ほど申し上げたとおり、美瑛町には行列ができます。相談をされます。なかなかしかし、本州で雪の無いところでちょこっとう面積が狭いところを持って農業するのと、北海道でやるのは全く違いますから、そういう状況をよく説明しながらということで、その事後相談もしているわけです。ちなみに実績として、23年大阪で5件、東京で9件あって今年はずね大阪で8件、東京で10件、札幌で10件ということで、美瑛町のそういう研修を受けたいという要望者は多いということですから、こういった部分も施策の中に取り組んでいく考えています。以上です。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) はい、1番沢尻です。質問を変えます。エネルギーに対する考え方について質問させていただきます。省エネということで、当然町民の皆さんは省エネしていることだと思います。先ほどの答弁の中でも公共施設の中でも節電という計画を立てて節電に取り組んでるといって、確かに我々もこう庁舎に来てわかるのですが、夏は暑く冬寒い雰囲気があるものがあります。そんな中、確かに節電は良いのですが、節電ばかりということにもならない。この前新聞に書いてありましたが、電力会社ではこれから何年かずっと値上げをするという記事も読みました。なおかつ、安定した電気供給もどうなのかなと不安視するところ

ろもあります。美瑛町として、大企業から電気を買うというのも確かにそうなんですけど、確かに美瑛町には白金ダムの電気もありますが、美瑛町独自の電気というんですか、なおかつ個々の電気というんですか、そういう自然エネルギーに対しての考え方もみんな関心を持ってきてるのでないかと思います。そんな中で美瑛町として、自然エネルギーを利用する、またそういうものに対してのアドバイスみたいなものがあればお聞きしたいのですが。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 電気の節電は、これからも取り組んで行きたいと答弁をさせていただきました。ご理解をいただいたと思っておりますが、ただ、ちょっとこれ電気の種類がLEDがあまり無いのです。取り替えたくても取り替えられない部分が結構ありまして、家庭の方々も大変なところがあるんだと判断をしております。そういう状況も踏まえての今後の節電計画も役場の中で色々と検討していきたいと思っております。電力をどうつくるのだということですが、新聞等でもありましたように地熱発電とか水力発電とか、業者の方々が目をつけられた、そういったものに対して我々も協力体制を取りながら今も進んでいます。ただこれがものになるかどうかはちょっと我々もわかりませんが、私は水力発電は北海道は有力な財産だろうと思っております。3.11以降、去年の8月か9月頃だったと思っておりますが、国交省の電力に関するところに入り、白金で小水力発電を持っていると、北海道の小水力発電を町村で持っているのはほとんどないと思うのですが持っていて、これをどうですかと原発以降の水力発電のモデルとして、我々と一緒に使ってみませんか、今実は夏場しか使えていません。冬場は水利権がありませんから、水利権の実験的にやってみないかというご提案をしましたが、全くなしのつぶてでした。今原発からその自然エネルギーという言葉が色々動いてますが、どうも本気なのかなと、おかしいなと実は危ぶんでいます。水利権は北海道においては非常にある程度協議すれば解決できる問題なんだと、本州ではものすごい面倒くさいことあります。本州では水の場合がありますからこれは難しいのですが、北海道で特区でもやってそういうことをやれば実験ができます。そういうことに二の足を踏むという状況を見てますと、今事故があったからああいうことを言ってるけども原発をなくす気が本当にあるのかどうか私は実は危ぶんでいます。関係省庁も例えば農水省が水力発電を進めると言ったときに、今回、国は設備の投資には補助金を出さない方針を出しました。そして買い取りに金額で出してるんだから設備は自分でやれというような言い方です。どうも、私は今後のこういった課題について課題が多過ぎると思っております。ただ我々は、安全な北海道ということが目標ですから、私はやはり北海道で原発を無くしていくという方向を、町長としては願っていきたくて考えています。そんな形で美瑛町の中でも、代替エネルギーの開発についていろいろと模索をしていきたいと思っておりますし、町の施設でこ

れから設備を作るものについて太陽光発電等も挑戦してみても補助金等をつけながら実験してみるのも可能かなという検討もさせているところですから、今後また議員さんに色々な面でお話をさせていただきたいと思っています。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、1番沢尻議員。

○1番(沢尻 健議員) はい。確かに自然エネルギーと一口に言いますが、なかなかそう簡単にはいかないというのは重々わかってるつもりです。ただ、丘のまちびえい、美しい村ということでそこに先駆けで何か一つ考えてもらいたいと思っていおりますので、よろしくお願ひします。

そんな中、1つ最後の質問なのですが、公共施設の中で確かに節電計画でこうやっていますが、もし電気が来なくなった場合のことを想定してるかどうか聞きたいと思います。ちょうど十勝岳がやや24、5年、30年前後に一回爆発ということで、美沢地区と白金地区でデジタルの防災無線が入ってかなりクリアな音で聞こえるようになりますが、発信元が停電ではどうにもならないと思います。バックアップはあると思いますけども、その辺ひとつよろしくお願ひします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 電源の確保、電気の確保、役場や病院がどうだということですが、実は心もとない状況であります。何時間持つのかというレベルのものでありますから、対応としては停電になって何時間か後に停電が解消される、今までのような状況の中での考え方です。ですからこれが原発問題に由来するような大きな停電ということが出てくれば、今の状況では美瑛町として確保できるとは言い難いところがあります。それで私の方からも担当の方に自家発電で耐えられる期間を長くするための処置を予算計上すべく検討してくれということで今調査させてますので、今後やがてまたその部分提案させていただき、また相談させていただきことがあるかと思ひます。そんな状況です。

○議長(齊藤 正議員) はい、1番議員の質問を終わります。

散会宣告

○議長(齊藤 正議員) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。

午後 2時48分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年3月5日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 沢尻 健

議員 濱田 洋一